

厚生労働省

# 医系技官

2019

Working for Public Health



## 保健医療の未来に チャレンジする。



地下鉄：丸ノ内線、千代田線、日比谷線「霞ヶ関」駅下車  
出口 B3a、B3b(中央合同庁舎第5号館直通地下通路)、C1

※出口B3bの利用時間は、平日の7時～21時となっています。  
※ご来館の際は、身分証(学生証、免許証など)をご持参ください。

### 問い合わせ先

〒100-8916  
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号中央合同庁舎 第5号館  
厚生労働省大臣官房厚生科学課 医系技官採用担当  
TEL 03-3595-2171(直通)  
FAX 03-3503-0183

### 医系技官採用情報ホームページ

[www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/](http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/)

またはキーワード検索にて

### 医系技官採用担当メールアドレス

[ikeisaiyo@mhlw.go.jp](mailto:ikeisaiyo@mhlw.go.jp)



# 医系技官とは

人々の健康を守るため、医師免許・歯科医師免許を有し、専門知識をもって保健医療に関わる制度づくりの中心となって活躍する技術系行政官のことです。

## 政策立案から実施に至るプロセスすべてに関わります

これは、政策の立案から実施に至るプロセスの一例です。医系技官はすべての過程に関与します。円滑で適切な問題解決ができるように、わかりやすい資料を作成し、関係者と意見交換していくことが大切になります。



## 医師としての専門性と行政スキルの両方が必要です

プロジェクトを動かしていく行政官にはマネジメント能力が必要です。同時に、医師の専門性も重要です。公衆衛生のスキルについては仕事をしながら専門性を深めていきます。また、公衆衛生政策を学ぶための留学の機会もあります。



## 医学的な知識や現場感覚はとて役に立ちます

臨床経験による医療的な知識や現場感覚はもちろん、病態を把握し、スタッフと協同し、患者に説明するという問題解決プロセスを経験していることが生きてきます。ただし、次の点においては行政と臨床はちょっと違います。

### 問題解決のプロセスは似ています

臨床の流れ		行政の流れ
愁訴を聞く、問診する	<b>S</b>	ヒアリングする、要望を受ける
診察・検査をする	<b>O</b>	データを集める、検証する
評価し仮説を立てる	<b>A</b>	解決策を企画立案する
インフォームドコンセント	<b>P</b>	審議会・国会審議など合意形成
治療する		政策を施行する

## 次のような意思をもっていたらトライしてみてください！

### 社会のために働きたい

臨床現場と同様、問題点を解決していく仕事です。ただし、対象が大きく、日本国民全体に及びます。社会に貢献する気持ちが重要です。

### 皆で協力するのが楽しい

普段の業務は事務官や多職種の技官と協力しながら行います。また、多くの関係者と相手の立場を尊重しながら物事に取り組むことが求められます。

### 粘り強く継続的に取り組みたい

それぞれの課題は利害関係や過去の経緯などがあり複雑です。解決するために、丁寧に粘り強く継続的に取り組むことが必要です。



## 保健医療に 変革の芽を造る

厚生労働省 医務技監 鈴木 康裕  
Yasuhiro SUZUKI

## 医務技監からのメッセージ

皆さんは、日々、医学の勉強あるいは診療に邁進されていることと思いますが、将来に明るい見通しを持っていますでしょうか。臨床医の方であれば、診療のなかで制度の矛盾を感じたり、それに対する改善案をお考えの方もいらっしゃるかもしれません。

厚生労働省では、医療をよりよくするため、また国民の皆さんにできる限り健康を維持していただくため、長期的視点に立って様々な施策を講じており、医系技官はその重要な一翼を担っています。

### 来る2025年、そして2040年に向けて

2025年には団塊の世代の多くが75歳を迎えます。2025年以降は、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化する見込みであり2040年を展望すると、現役世代の減少から、さらに「高齢者世代も減少」していきます。全ての世代が安心できる社会保障制度の構築に向けて、団塊ジュニア世代も高齢者となる2040年を見据えた検討を進めることが必要です。立ち枯れないような病床機能の分化と連携の促進、在宅医療の進むべき方向性の決定、医療と介護の切れ目ない協働の方策など、取り組むべき課題は枚挙に暇がありません。これらの課題に対して、医療・介護分野のビックデータをフル活用しながら、限られた医療資源等を最大限に活用できる、将来のあるべき提供体制を構築することが大きなミッションです。

### 臨床現場にイノベーションを

昨今のゲノム関連技術や情報通信技術、人工知能等の技術革新には目覚ましいものがあります。特に、ディープラーニング

の開発を端緒とした人工知能の開発は第4次産業革命と評されることもあります。こうした先端技術を、迅速かつ安全、安定的に診療現場に届け、医療の質と効率を高めて国民の健康に役立つ仕組みを作ることも医系技官の重要な役割の一つです。このためには基礎医学の素養、企業の経済動向、医学以外の分野への鋭敏な感性等も求められます。

### 世界の保健・医療をリード

わが国には、新興・再興感染症の封じ込めや、高い評価を誇る保健医療システムの国際展開などで世界の保健医療を牽引する役割が期待されています。諸外国政府との政策対話やルールメイキング等の国際保健外交の場においても、医学知識、政策立案能力、そして国際感覚を備えた医系技官の存在感が増しています。実際、その活躍や研鑽の場は、欧米のトップクラスの大学院留学、ニューヨークやジュネーブの日本政府代表部などの在外公館、WHOや米国CDCなど多岐に渡ります。一昨年、「グローバルヘルス人材戦略センター」も設置し、より一層、戦略的に国際保健人材を養成し、海外派遣していきます。

こうした変革の時代の中で、国民誰もが安心して暮らせる社会を築いていくためには、豊かな人間性、難しい課題にも粘り強く取り組む力、優れたバランス感覚を備えた若い力が必要です。保健医療の仕組みは「あるもの」ではなく、「つくるもの」です。厚生労働省では意欲にあふれる仲間と刺激的でダイナミックな仕事があります。少しでも関心があれば、扉を叩いて下さい。必ずや未来が開けます。ぜひ、仲間となって一緒に仕事を展開していきましょう。

## 医務技監とは

保健医療分野の重要施策を一元的に推進するための統括的役割として、事務次官級の医務技監が創設されました。ヒトゲノム解析や人工知能等をはじめとして、近年の保健医療分野における技術の進歩は著しく、また、その課題は多岐にわたっており、関係部局が連携して迅速に対応していくためのリーダーシップを執り、また、エボラ出血熱の流行等の公衆衛生危機や、高齢化対策等の重要性が高まっている国際保健分野において日本が貢献するための中心的役割を担っています。

## Contents

### 医系技官とは / 目次

01 医系技官とは / 目次

### 医務技監からのメッセージ

02 医務技監からのメッセージ

### 先輩からのメッセージ

- 03 医政局
- 04 健康局
- 05 保険局 / 老健局
- 06 健康危機管理・災害対策室 / 国際課
- 07 母子保健課 / 歯科保健課
- 08 医薬・生活衛生局 / 安全衛生部 / 障害保健福祉部

### 活躍する部署

09 活躍する部署

### 先輩からのメッセージ

- 10 附属機関
- 11 他省庁
- 12 関係機関
- 13 自治体
- 14 ワークライフバランス

### 世界で活躍する医系技官

15 世界で活躍する医系技官

### 若手職員からのメッセージ

17 若手職員からのメッセージ

### 医系技官のキャリア形成

- 19 医系技官のキャリア形成 / 具体的なキャリアパス1・2 / 特定の分野で活躍する医系技官出身者

### 医系技官の一日

23 医系技官の一日

### チームで取り組むプロジェクト TOPICS 01

25 データヘルス改革

### チームで取り組むプロジェクト TOPICS 02

27 国際保健分野への取り組み

### キャリアサポート / FAQ

29 キャリアサポート  
30 FAQ よくあるご質問

### 厚生労働省 組織図

31 組織図

### 採用情報

33 2019年度 採用情報

### さらに詳しく知りたい方へ イベント情報

34 イベント情報

## ビッグデータが推進する医療政策改革



医政局地域医療計画課長補佐

松本 晴樹 Haruki MATSUMOTO

2009年 雇用均等・児童家庭局母子保健課/  
妊婦健診、児童精神科整備  
2010年 大臣官房広報室、厚生科学課(併任)/  
広報戦略、科学研究費、震災対応  
2011年 保険局医療課/  
診療報酬 透析、病理、胃ろう、費用対効果  
2014年 医政局総務課/病床機能報告、地域医療構想  
2016年 ハーバード公衆衛生大学院/医療政策専攻  
2018年 現職

趣味 — ワイン(vivinoアプリ活用) / Twitter  
信条 — 「七転び八起き」(書籍「GRIT」より。名著です笑)

### 医療政策は改革の「大玉」が目白押し

医政局は、保健・医療の中でも、医師法・医療法の2つの法律に基づく規制・制度的な面を担っています。現在のホットトピックは、3つあります。

①入院医療の提供体制改革(2025年に必要な医療の機能・量を地域ごとに算出し、これに基づく体制整備・再編・統合等)

②医師偏在対策(将来の人口構成等の需要変化、医師の年齢構成などの地域差を踏まえた医師偏在指標を地域ごとに作成→指標に基づく派遣調整、地域枠・地元出身者枠の設定等を行うとともに、医師少数区域で働く医師の勤務環境やキャリアも徹底サポート)

③医師の働き方改革(勤務時間管理・時間外労働の対価支払の徹底、時間外労働時間の上限規制、インターバル規制や連続勤務制限の徹底)

これまで日本の医療制度の課題と指摘されてきた案件に一気に手をつけているかのような改革の密度に、日々圧倒されながらも、改革を進めて行く関係者やチームの熱気を楽しんでいます。

### ビッグデータが後押しする医療改革

近年の改革が大きく進展した要因として、ビッグデータの整備が大きいと感じます。特に、保険診療の請求ログであるレセプトデータを全国から集めたナショナルデータベース(NDB)は、地域ごとの医療の実態をかなり精緻に表すもの

で、細かい診療実態、地域差を分析可能としました。文字通り巨大なデータは、当初、読み込みだけで数ヶ月という膨大なものでしたが、解析技術の発展により、現実的な(日単位・週単位の)スピード感で解析できるようになり、改革の大きな原動力になっています。当然、厚労省本体だけでなく、外部研究者、コンサルティングファーム等と連携し効率的に解析・政策立案しつつ、出口として地域で政策を担う都道府県等でも扱えるツールへの落とし込みも行います。

### 思い出深いこと

大学病院等のガバナンス改革というビッグプロジェクトとハーバードの受験が同時期に重なり、大学受験や国試を遥かに超えるプレッシャーを味わいました。上司もハーバードの卒業生で理解もあり、他の技官をはじめ諸先輩に指導を頂きなんとか受験もクリアし、プロジェクトも着地。無事留学できた時は本当に安堵しました。

### これからやりたいこと

厚労省からハーバード等に留学した他の仲間と習得した内容を関係者に広める会をやりたい。日本人は論文を読んで勉強しがちだが、効率が悪く感じる。まずは体系立ったセオリーを簡潔に学ぶ方が良いと思う。

### 希望者へのメッセージ

臨床以外の道を志す医学生が増え、医系技官の道はかつてよりも競争的になっていると感じます。応募はお早めに。そして、技官を志すなら初期研修はきっちり臨床ができる病院がおすすめ。(私見)

## 国民の健康な生活を支えるために

健康局がん・疾病対策課主査

安藤 徳恵 Norie ANDO

2017年 現職

趣味 — 芸術鑑賞、京都・奈良日帰り旅行  
信条 — 今頑張らずに、いつ頑張る



### 健康行政について

健康局では、健康づくり、疾病予防から疾病対策まで幅広く所掌しています。具体的な施策としては、受動喫煙対策、生活習慣病対策や、感染症、がん、循環器病、肝炎、難病といった様々な疾病の対策などを行い、更に、災害発生時には、被災地における健康危機管理の整備を行うなど、様々な取組を行っています。国民ひとりひとりが、健康で質の高い生活を送り、それぞれの能力を発揮できる社会の実現に向けて、政策の企画立案を行っています。

### がん登録を通じて

がん・疾病対策課では、がんのみならず、アレルギー疾患、循環器疾患、腎疾患と幅広い疾患を担当し、それぞれの疾患について、予防施策の推進、医療提供体制の整備、患者の社会参加など包括的に取り組んでいます。

課が所掌する幅広い業務に従事する中で、私が入省時から主担当として取り組んでいるのが「がん登録」です。我が国では1981年より、がんが死因第1位であり、近年は約2人に1人は生涯のうちのがんに罹患すると推計されており、これまで様々な対策が実施されてきました。更なるがん対策推進のためには、がんの罹患や患者の予後など、国レベルでの網羅的な実態把握が必要であり、2016年1月、「がん登録等の推進に関する法律」が施行され、全ての病院等に対し、がんの診断時におけるがん種、進行度、治療内容等の情報を都道府県に届け出ることが義務づけられました。国では、こ

れら医療機関からの情報や、市町村から提供される死亡者情報等を、都道府県と協力して、突合、管理し、がん対策の企画立案や医療の質の向上、調査研究等に活用することとしており、法律に基づいた具体的な運用について検討してきました。約2年のがん登録業務を通じて、法律や統計の解釈、審議会の開催など他の分野にも共通する実務を学ぶ機会に恵まれるとともに、厚生労働行政は患者を含むすべての国民、医療者、自治体関係者、研究者など多くの方々を支えられて成り立っていることを知ることができました。医療も「チーム医療」が重要ですが、行政も「チーム行政」が重要だと実感する毎日です。

### 思い出深いこと

2018年は、多くの自然災害が発生し、災害透折担当として当課でも対応を行いました。刻々と状況が変わる中で、省内のみならず、政府全体が被災地支援という同じ方向を向きながら連携しており、そのような結束の中で仕事をすることで、自分にできることを積極的に考えることの重要性を改めて認識しました。

### これからやりたいこと

国益に資する社会保障の在り方を追究するため、幅広く経験していきたいと思っています。

### 希望者へのメッセージ

皆さんが考えているよりも、医系技官の仕事はやりがいがあります。是非、一緒に働きましょう！

## 日本の医療の質を支える仕組みを目指して



保険局医療課長  
**森光 敬子** Keiko MORIMITSU  
 1992年 食品保健課  
 1996年 健康政策局指導課/医療監視、院内感染対策  
 2000年 文部省スポーツ青少年局学校健康教育課  
 2002年 国立病院部政策医療課、国立病院機構医療部医療課  
 2005年 埼玉県保健医療部健康づくり支援課  
 2008年 東京空港検疫所支所  
 2012年 国立感染症研究所主幹/感染症研究  
 2014年 日本医療研究開発機構設立準備室、推進部/独立行政法人設立準備、医学研究のFA  
 2018年 現職  
 趣味 — 読書、料理

社会保障費の増加による国の財政基盤の悪化を心配する声が強まる中で、医療の価格を作るという立場で医療を考える仕事をしています。具体的には、医療機関で診療を受けたときに支払われる医療費の価格表(診療報酬)の設計・見直しを担当しています。新しい技術を保険財政とイノベーションの推進とのバランスを考慮して保険診療に導入することや、医療における様々な課題を解決するための厚生労働省の他局の施策をどのように後押しするのが課題です。医療の現場への繊細な配慮と大胆な改革への挑戦が求められる厳しい職場ですが、とてもやりがいのある仕事だと思っています。

### 希望者へのメッセージ

診療や日常生活で疑問に思ったこと、不思議に思ったことを大切にしてください。厚生労働省での仕事は、常に原点に戻って考えることから始まります。いつかその疑問が仕事において重要な鍵となることがあります。一緒に解いていきましょう。

## あらゆる健康危機や大規模イベントに備え、健康を守る



大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室  
 国際健康危機管理調整官  
**杉原 淳** Jun SUGIHARA  
 2015年 健康局結核感染症課/感染症危機管理  
 2016年 米保健福祉省事前準備・対応担当次官補局国際健康安全保障課/健康危機管理  
 2017年 米疾病対策予防センター国立新興・人獣共通感染症センター/感染症危機管理  
 2018年 現職  
 趣味 — アウトドア、登山、DIY  
 信条 — Where there's a will, there's a way.

自然災害、テロリズム、国際感染症など、人々の健康を脅かす危機に備え、いざという時には省内をとりまとめ、迅速に対応することが私たちの部署の役割です。また、2019-2020年は、天皇陛下即位の礼、G20大阪サミット、ラグビーW杯、そして東京オリンピック・パラリンピックと海外から多くの人が集まるイベントが開催されます。こうした大規模イベントに対する健康危機管理上の備えを統括するのも私たちの大きな仕事です。

### 思い出深いこと

2015年は感染症対策の節目の年でした。エボラの終息、ジカ熱の発生、薬剤耐性(AMR)対策推進、G7サミット等、多くの重要課題に中心的に関わることができたことは非常に思い出に残っています。

### これからやりたいこと

来るオリンピック等の大規模イベントへの十分な備えを行い、その経験をレガシーとして生かしていきたいと思っています。

### 希望者へのメッセージ

臨床感染症医を経て入省しました。臨床の問題解決のアプローチは政策にも生かすことができます。健康危機管理は、関連する分野の幅が広く、日々新たな課題に直面するチャレンジングな世界です。

## 超高齢社会への対応

介護保険は制度開始以来、要介護認定者数、費用総額ともに伸び続けており、将来に向けた制度の持続のため、介護人材の確保やサービスの重点化・効率化、制度外の地域資源も活用した自立の促進が課題になっています。老人保健課では介護事業所に対してサービスの対価として支払われる報酬の見直しや、要介護認定、市町村が住民を対象に行う介護予防等の制度設計を担当しているほか、全国の介護事業所のレセプト(介護報酬請求書)及び要介護認定情報を匿名で集めたデータベース(介護DB)の運用・活用方法の企画を行っています。

### これからやりたいこと

制度には社会を変革する力がありますが、同時に副作用もあります。副作用を最小化し、作用と副作用のバランスをとる、丁寧な制度設計をしたいと考えています。

### 希望者へのメッセージ

公衆衛生や社会医学の分野では、どのような形でかわるにせよ、行政的視点の理解が重要です。興味のある方は、一度は行政の業務を経験されるのが、その後にも活きると思います。



老健局老人保健課介護保険データ分析室長  
**木内 哲平** Teppei KIUCHI  
 2004年 保険局医療課/診療報酬改定  
 2007年 環境省環境保健部特殊疾病対策室/水俣病被害者救済  
 2008年 留学(米ハーバード大院)  
 2013年 大臣官房厚生科学課/医療分野の研究開発  
 2015年 宮崎県健康増進課/健康づくり  
 2017年 保険局医療課/診療報酬改定、費用対効果評価  
 2018年 現職  
 趣味 — ゲーム  
 信条 — ものこを相対的にとらえること。

## 国際保健の舞台で働く

私が現在所属している大臣官房国際課は、世界保健機関(WHO)を始めとした国際機関や、世界各国の保健省などと厚生労働省の間をつなぐ役割を担っており、年間を通じて各種国際会議への出席や開催、それらに向けた準備、その他様々なやりとりを行っています。「国際保健」と聞くと、低所得国等の現場で直接医療支援を行うことをイメージされる方も多いかと思いますが、国際課の業務では、低所得国も先進国も対等な立場で、世界全体で保健課題にどのように対応していくべきか議論を行っています。近年は、健康危機や薬剤耐性、高齢化、非感染性疾患等、日本国内においても重要な課題が国際会議で積極的にとりあげられるようになっており、国際保健分野において日本からの貢献が各国から期待されていることを肌で感じています。私自身はまだまだ勉強しなければならないことが多い中、このようなダイナミックな分野で働かせていただけていることは非常に貴重な経験となっています。

### これからやりたいこと

厚生労働省が関わっている分野はとても幅広いので、いろいろな業務を経験して視野を広げたいです。



大臣官房国際課主査  
**石橋 七生** Nanao ISHIBASHI  
 2017年 現職  
 趣味 — 読書  
 信条 — 泰然自若

## 健やかな次世代の育成のために



子ども家庭局母子保健課長

平子 哲夫 Tetsuo HIRAKO

2000年 ロンドン大学大学院留学(LSE & LSHTM)  
 2009年 佐賀県健康福祉本部長  
 2012年 医政局指導課医師確保等地域医療対策室長/在宅医療推進室長併任  
 2013年 文部科学省高等教育局医学教育課企画官  
 2015年 医政局総務課医療安全推進室長  
 2016年 保険局医療課医療指導監査室長  
 2018年 現職

趣味 — 読書  
 信条 — 他策ナカリシラ信ゼムト欲ス

近年、次世代育成サイクルである「成育」という概念を軸に、身体的・精神的・社会的な視点を包括して政策を考えていくことが重要となっています。新たに成育基本法が制定され、保健、医療、福祉、教育などが連携して、子ども達の健やかな成育を切れ目なく、社会全体で支える環境の整備が求められています。母子保健課では、子育て世代包括支援センターを中心に、母子健康手帳、妊産婦や乳幼児の健康診査、不妊治療など、皆さんが個人として、あるいはプロフェッショナルとして関係のある分野を担当しています。

最近のトピックとして、例えば、生殖補助医療の基礎研究に限り、人の生命の萌芽であるヒト受精卵にゲノム編集技術等を使用する際の指針や、生涯を通じた健康情報履歴(PHR:Personal Health Record)の一部として、予防接種履歴や健康診査の結果など母子健康手帳に掲載されているような情報の電子化などの検討を進めています。

### 希望者へのメッセージ

あなたが思い描く未来に、医師として貢献できる選択肢として、医系技官を考えてみませんか。

## 全ての国民の健康維持・向上に向けた、歯科口腔保健の推進

高齢化の進展や、歯科保健医療を取り巻く環境の変化に伴い、歯科保健医療の需要に変化が生じています。また、口腔ケアが誤嚥性肺炎の予防につながることや、歯周病と糖尿病の関係など、口腔の健康と全身の健康の関係が重要視されています。歯科保健課では、これらの状況を踏まえ、国民のニーズに基づく質の高い歯科医療の提供体制構築に向けた政策の企画立案や、関係部局と連携した、ライフステージの特性に応じた歯と口腔の健康づくりの推進を通じて、国民の健康づくりに取り組んでいます。

### 思い出深いこと

各地域の歯科保健に関わる行政職の方々に対し、国の歯科保健医療施策について説明する機会をいただきました。自治体の方々との顔の見える関係を築き、情報交換することは非常に有益であったとともに、今後の歯科保健医療の方向性を示していく、国の施策の重要性を改めて感じました。

### 希望者へのメッセージ

入省直後は環境の変化に戸惑うこともありましたが、熱い思いをもった信頼できる上司や同僚のサポートのもと、日々業務に取り組んでいます。少しでも興味がありましたら、是非見学にいらしてください。



医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室推進係長

江藤 優希 Yuki ETO

2018年 現職/歯科保健施策

趣味 — 海外旅行、散歩、料理  
 信条 — Today is the first day of the rest of your life.

## あなたの生活の毎日に関わる ～食品・生活衛生・水道～



医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課長補佐

永田 翔 Shou NAGATA

2012年 医政局総務課/医療提供体制  
 2014年 医薬・生活衛生局食品基準審査課/食品の基準作り  
 2015年 さいたま市保健福祉局保健部地域医療課長/医療体制整備  
 2018年 現職/食品安全

趣味 — ロードバイク、映画鑑賞、双子の子育て  
 信条 — 努力・感謝・笑顔

当部門は、「衣・食・住」に関する様々な場面を担当しています。

例えば、食では、食品の安全を確保するための基準作りや体制整備を、衣・住では、クリーニングや建築物の衛生に関するルール等を作ります。その他、水道の整備、食中毒情報の収集・発信、検疫所の運営等も当部門が行っています。その中で私は、医系技官として、それぞれの施策が「科学的に妥当であるか」という観点で、確認・助言・調整等を行っています。

### 希望者へのメッセージ

世界には困難な課題が数多くあります。医系技官として、未来を信じ、自ら挑戦していく意思を持つあなたと一緒に働ける日を、楽しみにしています。

## 「治療と仕事の両立支援」は、働き方改革の1テーマ



労働基準局安全衛生部労働衛生課主査

堤 俊太郎 Shuntaro TSUTSUMI

2017年 現職/治療と仕事の両立支援

趣味 — 旅行、陶芸  
 信条 — 百聞は一見にしかず

日本の労働人口の約3人に1人が何らかの病を抱えながら働いている一方で、治療しながら働く方々の中には、社内の制度などが不十分で、離職してしまう場合も少なくありません。

このような現状を踏まえ、企業や医療機関で治療しながら仕事を続けるための支援が推進されるよう、部局横断的な施策を行っています。

主治医の視点に立てば、患者が希望するならば、仕事も考慮した治療計画を立てることで、仕事を理由とする治療の中断を防ぎ、効果的な治療ができると考えます。

### 思い出深いこと

自分が担当した電車内広告を、他の乗客が目を通しての車を車内で見かけたこと。

## 障害の有無で分け隔てられることのない社会を目指して



社会・援護局障害保健福祉部企画課長補佐

九十九 悠太 Yuta TSUKUMO

2016年 大臣官房厚生科学課/省内の厚労科研、AMED研究とりまとめ  
 2016年 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課/精神保健医療福祉  
 2018年 現職

趣味 — 家族キャンプ、読書(歴史小説)、将棋  
 信条 — まず自分から行動して示すこと

障害者の概数は身体障害者が約436万人、知的障害者が約108万人、精神障害者が約392万人と推計されています。障害保健福祉部では、地域で障害者が健常者と分け隔てなく生活できる社会を目指して、そのために必要となる福祉サービスを中心とした幅広い障害者施策を行っています。所属する企画課では、身体障害者手帳について最新の医学的知見を踏まえ認定基準の見直しを行ったり、障害者施策をエビデンスに基づいて推進するための研究事業の総括などを行っています。

### 希望者へのメッセージ

入省前は外科医として日々修業の身でしたが、行政は手術と同じ位ダイナミックかつ責任の求められる仕事です。熱い思いを持った皆さん、是非一度お越し下さい。

## 医系技官の活躍する部署

医系技官は、厚生労働省をはじめとした官公庁や国際機関など国内外を問わず、幅広い部署において活躍しています。

### 厚生労働省 本省

厚生労働省は、「国民生活の保障・向上」と「経済の発展」をめざし、社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上・増進と、働く環境の整備、職業の安定・人材の育成を総合的・一体的に推進しています。また、少子高齢化、男女共同参画、経済構造の変化などに対応し、社会保障政策と労働政策を一体的に推進しています。

医系技官は、組織図(p31)にある通り、厚生労働省のなかでも、保健・医療・福祉・労働に関する部局において、その専門知識を発揮する技術系行政官として、事務系行政官とともに厚生労働行政を担っています。

### 他府省庁

#### 内閣官房

新型インフルエンザ対策、健康・医療戦略、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の準備および運営に関する業務など

#### 人事院

国家公務員の健康安全対策推進に関する業務など

#### 内閣府

日本の総合的・基本的な科学技術政策の企画立案および総合調整に関する業務(総合科学技術・イノベーション会議)など

#### 復興庁

復興に関する国の施策の企画、調整および実施、福島への一元的な窓口や支援など

#### 総務省[消防庁]

救急搬送体制、救急救助に関する業務など

#### 法務省

刑務所、少年院等に収容されている者の保健衛生・医療に関する業務など

### 関係機関・大学

国立病院機構、国立高度専門医療研究センター(国立国際医療研究センター等)、日本医療研究開発機構、医薬品医療機器総合機構、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、国際協力機構、大学(自治医科大学等)などにおいても、医系技官が働いており、日本の健康安全、科学技術政策の向上の一翼を担っています。

### 厚生労働省 附属機関

検疫所(海港・空港の検疫業務と輸入食品監視業務を担います。全国に13の検疫所が設置されています)、国立保健医療科学院(保健医療および生活衛生に関する研究および研修を実施しています)、国立感染症研究所(感染症に関する研究および支援を行います)といった研究施設、地方厚生局(厚生労働省の地方支分部局の一つで、医療・健康・福祉などの社会保障施策の実施機関です。全国に7つの局が設置されています)等、厚生労働省の附属機関においても、広く医系技官が活躍しています。

#### 外務省

国際保健政策を中心とした国際協力に関する業務など

#### 文部科学省

大学医学部における医学教育、学校保健や健康教育に関する業務など

#### 環境省

有害化学物質等の健康影響の調査・研究や環境安全に関する分野、公害患者の救済・予防等の環境保健、放射線健康管理など

#### 原子力規制庁

原子力災害時の緊急初動対応および原子力災害医療等の体制構築、放射線防護の国際交流・関係機関連携、放射線障害防止に関する齊一化など

#### 防衛省

自衛隊員の健康管理、防衛医学分野の調査研究・国際交流など

### 国際関係機関

大使館(在フィリピン大使館)・国連政府代表部(在ニューヨーク)や、世界保健機関(WHO)、グローバル・ファンド、JICA国際派遣(タイ)、IDES国際派遣(米国保健福祉省等)、日本医療研究開発機構ロンドン事務所といった機関等で、国際的に医系技官が活躍しています。

## 地域における行政サービスの担い手、厚生局の業務



関東信越厚生局健康福祉部医事課長

渡 三佳 Mika WATARI

2002年 保険局医療課/診療報酬改定  
2006年 医政局医事課試験免許室/医師国家試験  
2010年 医薬食品局食品安全部  
2014年 大臣官房統計情報部/保健統計  
2016年 政策研究大学院大学/国内留学  
2017年 障害保健福祉部/障害者手帳  
2018年 現職

趣味 — 旅行、我が子の写真撮影  
信条 — 良い面を見る

関東信越厚生局は、2011年に設置された地方支分部局の一つで、地域社会の身近な行政機関として、厚生労働省と地域社会の架け橋の役割を担っています。医事課は、医師臨床研修や看護師の特定行為研修などの医療従事者に対する研修業務、再生医療や臨床研究に関する申請等に関する業務、心身喪失者等医療観察法に関する業務、医薬品・医療機器等の輸入監視業務などと、本省の複数の部局にまたがる幅広い業務を所管しています。

#### 思い出深いこと

国際疾病分類の第11回改訂版(ICD-11)作成のためのWHOの会議において、日本の意見を反映させるために、国内の臨床医の先生方と頻りに相談して作戦を練ったことは思い出深いです。会議では、一つの疾病に対する国による事情の違いが分かり興味深かったです。

#### 希望者へのメッセージ

女性は不利かと質問を受けたことがありますが、各種制度が整っており、私自身現在育児短時間勤務を利用しています。性別問わず、公衆衛生や社会的なことに興味があり、暮らしを少しでもよくするために働きたいという方には是非仲間になっていただきたいです。

## 国際的感染症の水際対策に従事して

検疫所は、エボラ出血熱やMERSなど国内に常在しない感染症の病原体が国内に侵入することを防止するために設置されています。全国の海港、空港に出張所を含めて110か所あり、出入国者に対する海外の感染症に関する情報提供、入国者の健康状態のチェック等による検疫業務を行っています。出国予定者への黄熱予防接種の実施、デング熱等を媒介する蚊族等の調査・監視を行う港湾衛生業務や輸入食品の安全性の監視指導等も行っています。横浜検疫所はその前身である旧長濱検疫所に勤務していた野口英世が折から入港した亜米利加丸においてペスト患者を発見した歴史があり、当時の停留所の一部は検疫資料館として現存しています。先人の歩みを感じながら、関係機関と連携して水際対策にあたっています。

#### 思い出深いこと

入省後着任した統計情報部で死亡診断書の様式改定に関わり、国の行政の醍醐味を感じました。それ以降のポストで、省内外の様々な方と協働して業務をすることができたことは忘れられない思い出です。

#### 希望者へのメッセージ

臨床、研究、教育の道も素晴らしいですが、国のしくみづくりに関わる医系技官の道を目指してみませんか。



横浜検疫所長

北澤 潤 Jun KITAZAWA

1994年 安全衛生部化学物質調査課/職業がん、石綿対策  
2000年 国立病院部経営指導課/独立行政法人化準備  
2009年 栃木県保健福祉部長/保健医療福祉全般、震災対応  
2011年 健康局肝炎対策推進室長  
2013年 医政局医事課長/医療関係職種、医事法制、医療法等改正  
2017年 こども家庭局母子保健課長  
2018年 現職

趣味 — 温泉、水泳、読書  
信条 — 日々是新

## 国の平和と独立を守り、国の安全を保つために



防衛省人事教育局衛生官付国際衛生班長兼生物化学衛生班班長

**鈴木 貴士** Takashi SUZUKI

2008年 医政局国立病院課/病院管理  
 2010年 大臣官房国際課/WHO対応  
 2011年 食品安全部基準審査課/食品衛生  
 2013年 環境省環境保健部/公害被害救済  
 2014年 OECD原子力機関/放射線医学  
 2014年 大臣官房国際課/医療国際協力  
 2015年 医政局試験免許室/国家試験  
 2016年 現職

趣味 — 博物館・科学館のワークショップ巡り  
 信条 — 夢は持たねば実現せず

防衛省・自衛隊は、国の平和と独立を守り、国の安全を保つために活動することを任務としています。そうした中、私の所属する衛生官付は、約25万人の自衛隊員の健康を保ち、万全の態勢で任務に当たれるよう保健衛生施策を企画・立案・実行していく役割を与えられています。自衛隊に対する国民からの期待は年々高まっており、こうした活動に当たる部隊を医療面で支援する衛生組織の役割もますます重要になってきています。

### 思い出深いこと

2016年に、米軍等の艦艇が各国に寄港し現地で医療活動、施設補修活動等を行うパシフィックパートナーシップに参加しました。自衛隊の輸送艦におすみに滞在し、パラオで災害を想定した医療支援活動を視察しましたが、任務に当たる自衛官の方々と毎晩、医療や衛生についてお話しできたことは忘れがたい思い出です。

### これからやりたいこと

2014年の国際的なエボラ病の流行を受け政府としての感染症対応の在り方が注目を集めました。防衛省も能力向上に取り組んでいるところ、これら施策がより適切なものになるよう引き続き検討していきたいと思っています。

## 1分1秒でも早く研究成果を患者さんのもとへ



国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 戦略推進部がん研究課長

**岩佐 景一郎** Keiichiro IWASA

2013年 健康局疾病対策課/難病対策  
 2015年 AMED経営企画部/機構全体の調整  
 2016年 育児休業(1月から3月)  
 2016年 山梨県福祉保健部健康増進課  
 2018年 現職

信条 — 今いるメンバーがベストメンバー

AMEDは、医療分野の研究開発を一元的に支援するために、平成27年度に設立された組織です。当課は、重点分野の一つであるがん領域で文科省と厚労省から予算を受けて2つの事業を運営し、がんの本態解明等に係る基礎研究から、医薬品・医療機器の薬事承認や診療ガイドライン改定等を目指した実用化研究まで一体的な研究推進を行っています。限りある予算を有効に使って、1分1秒でも早く患者さんのもとへ研究成果を届けることに取り組んでいます。

### 希望者へのメッセージ

医系技官は医療に関する様々な「仕組み」を考える仕事だと思っています。現状に何らかの課題があると感じている方は、是非一緒にやりましょう。

## より良い救急体制を作り、守るために

私は現在消防庁救急企画室に出向しております。当室では、全国の救急隊の様々な活動についての法整備や体制構築に努めております。救急要請件数は年間600万件を超え、現場への大きな負担となっている一方で、それでも変わらない現場の方々の傷病者に対する思いを両立できるよう、政策について、厚生労働省等とも連携しながら議論・検討しております。また、現在G20等の大規模イベント時における救急体制について、関係省庁間・課空間の垣根を超えて、万全の備えをとれるよう努めております。



消防庁消防・救急課救急企画室救急専門官

**小谷 聡司** Satoshi KOTANI

2016年 医政局地域医療計画課/災害医療  
 2018年 現職/救急

趣味 — テニス、ダイビング、ゴルフ

### 思い出深いこと

2016年熊本地震等の際に、局課室が丸一丸となって、被災者のために昼夜を問わず対応したことが、印象深いです。

### 希望者へのメッセージ

私は救急専門医を習得後、厚生労働省に入省しました。臨床という現場において感じる様々な矛盾や課題を、政策という観点から解決を目指すという意味で、医系技官は行政のスペシャリストであり、同時に医師としての一つのサブスペシャリティとしての一面もあると感じています。現場から遠い存在では無く、現場を支えるという視点で、「医師」として一緒に仕事をしませんか。

## 医療を通じて地域と政策への貢献を目指す



独立行政法人国立病院機構本部医療部医療課長

**松本 千寿** Chizu MATSUMOTO

2014年 保険局医療課/医療機器の保険適用、診療報酬改定  
 2016年 障害保健福祉部精神・障害保健課/  
 精神保健医療福祉・公認心理師  
 2018年 現職

趣味 — 美術館巡り、茶道  
 信条 — 誠実

国立病院機構は全国141病院をもつ厚生労働省所管の独立行政法人で、急性期医療だけでなく筋ジストロフィーや重症心身障害児(者)に対する医療などいわゆるセーフティネット分野の医療も担っています。本部では国の政策動向などを踏まえ、それぞれの病院が地域の中で質の高い医療が提供できるよう支援を行っています。病院を運営する立場として、患者、医療従事者、管理者などさまざまな視点を見据えながら日々業務に取り組んでいます。

### 希望者へのメッセージ

医系技官は数年毎に異動がありますが、新たな職場や人から刺激をもらうことで視野が広がります。まずはぜひイベントや見学にいらしてください。

## 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功を目指して



公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 医療サービス部長

**宮本 哲也** Tetsuya MIYAMOTO

2008年 富山県厚生部/保健医療福祉  
 2010年 医政局指導課/救急医療  
 2011年 医政局総務課/医療安全  
 2013年 健康局結核感染症課  
 2014年 東京空港検疫所支所  
 2016年 現職

趣味 — 音楽鑑賞(クラシック)  
 信条 — チームワークの追求

オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)の準備運営を担います。大会では、選手や観客の救護のほか、選手村に診療所を開設し、治療・健康管理を行います。また、アンチ・ドーピング活動として、選手から検体を採取し、大会専用の検査機関で分析します。私の部門では東京都、国、民間からの派遣などにより、約50名の方と取り組んでいます。大会開催時には、数千名の方と一緒に大会の運営に当たります。

### 希望者へのメッセージ

社会の仕組みを考えたり、多くの関係者と協働したりするなど、少し広い世界を見てみたい方にお勧めしたいと思います。

## 日本のひなた・宮崎からのメッセージ



宮崎県福祉保健部健康増進課長  
矢野 好輝 Yoshiteru YANO

2012年 保険局医療課/診療報酬改定、DPC  
2014年 環境省環境保健部特殊疾病対策室/水保病対策  
2016年 医政局研究開発振興課/臨床研究の推進  
2017年 現職

趣味 — 飲み歩き  
信条 — チャレンジ・情熱

宮崎県福祉保健部健康増進課は、108万の宮崎県民の健康づくり、がん・難病・感染症などの疾病対策、母子・歯科保健を所管しています。「健康寿命日本一」の実現が政策目標です。県は国と比べてコンパクトで、知事や議員との距離も近いのが特徴です。お互いの顔が見えやすい分、他の部局や関係団体との連携を進めやすい土壌があります。国レベルでは実現しにくい、分野を横断した“オールみやざき”の健康政策を作ることに取り組んでいます。これは、WHOが提唱する“Health in All Policies(すべての政策に健康の視点を取り入れる)”の理念そのものだと思っています。関係者をはじめ、県民全体が宮崎への郷土愛にあふれており、一体感があります。宮崎に来てわずか2年足らずですが、もはや第2の故郷に感じられます。

## 希望者へのメッセージ

臨床に負けず劣らず、行政は、若いうちから高い裁量を与えられ、責任とやりがいを感じられる仕事です。進路に悩んでいる方、ぜひ思い切って医系技官にチャレンジしてみてください！

## 子供達のロールモデルになれるように



環境省環境保健部石綿健康被害対策室長補佐  
青木 史子 Fumiko AOKI

2016年 健康局健康課/健康増進施策  
2017年 医政局医事課試験免許室/国家試験  
2018年 現職/石綿健康被害救済制度

趣味 — 旅行、映画鑑賞  
信条 — 諦めるまで失敗ではない

2018年4月に第2子を出産し、育児休暇を利用した後、生後6ヶ月で復職しました。妊娠中は医療職種の国家試験を担当していました。試験準備の佳境にまさかの体調不良もありましたが、周囲の温かいサポートのお陰で、無事に国家試験開催も出産も迎えることができました。現職に復帰後は、育児時間や保育時間という制度を利用して勤務時間を調整しつつ、仕事に子育てに充実した生活を夫と協力して送っています。両親が共に仕事と子育てを頑張る姿を見せられることは、次の時代を生きる子供達にとって良い環境ではないかなとこっそり自負しつつ、日々を無事に過ごすために試行錯誤する毎日です。子供達の成長に合わせて、様々な立場から社会を見直す経験を、行政の仕事に還元していきたいと思っています。

## 希望者へのメッセージ

小児科医を経て入省しました。興味のあること、やってみたいこと、いろいろあると思います。全部、試してみたら良いと思います。人生は短いと言いますが、意外にいろんなことに挑戦してみる時間はあるように思います。一度、厚生労働省も試してみてください。

## 岡山発の先進事例で貢献したい

保健福祉部では、健康寿命の延伸、子ども・子育て支援、地域医療を担う医師の確保、医療・介護保険制度など、保健・医療・福祉分野の幅広い政策を担当し、部長として県議会や市町村長との対応、団体との調整などにあたっています。

2018年7月豪雨災害では、災害救助業務を主に担当しており、市町村等と連携し、被災した方々の生活再建に向け、国と協議をしながら様々な支援制度を運用しています。

また、管理職として、保健福祉部における業務の効率化や人材育成など、職員の働き方改革にも積極的に取り組んでいます。自治体での業務は、厚生労働省に比べ、住民により近い目線で制度や政策を考えることができるため、とても勉強になっています。特に岡山県は、民生委員の活動など保健福祉分野で先駆的な取組が進められてきた地域であり、周囲の協力も得られやすいので、新たな取組を始めるのにとっても適しています。厚生労働省の経験を活かしつつ、県民の保健・医療・福祉サービスの向上はもとより、岡山発の先進事例から日本の保健・医療・福祉の発展にも貢献できるよう、頑張りたいです。

## 希望者へのメッセージ

まずは自分の目で確かめてみませんか！



岡山県保健福祉部長  
中谷 祐貴子 Yukiko NAKATANI

2001年 医政局医事課/医師臨床研修制度  
2004年 保険局医療課/平成18年度診療報酬改定  
2008年 医政局指導課/救急・周産期医療  
2010年 米国保健省(DHHS)危機管理部  
2010年 障害保健福祉部精神・障害保健課  
2012年 世界保健機関(WHO)本部  
2014年 健康局結核感染症課  
2016年 保険局医療課/平成30年度診療報酬改定  
2018年 現職

趣味 — スキー、酒、旅行  
信条 — 人の和

## 育児休暇を取得して

保険局医療課は診療報酬を所管しており、所掌範囲は多岐にわたります。私は急性期入院の包括支払いを担当しており、包括分類の設定や医療機関ごとの係数設定等の制度運用が主な仕事です。このほか、日本の病院の約半分から提出いただいているDPCデータから日本の医療の提供状況を分析しています。当課は多忙な部署ですが、職場にいななくても仕事を遅滞させない体制がしっかりしています。私は2018年の9月に4週間の育児休暇を取得しましたが、テレワーク環境や同僚のサポートの助けもあり、まるで私が出勤しているように仕事が片付いていました。子供の成長をいつも以上に感じる事ができ、幸せなひと時でした。

## 思い出深いこと

診療報酬改定の時期が近づくと、多忙になり前日深夜まで資料が固まらないことが多くありました。しかし、自分の提案した施策の合意を得られたときの達成感是非常に大きいものでした。

## 希望者へのメッセージ

医療行政に興味のある方はぜひ！！



保険局医療課長補佐  
堤 雅宣 Masanobu TSUTSUMI

2014年 医政局総務課主査/統合医療  
2015年 環境省環境保健部特殊疾病対策室主査/水保病対策  
2016年 保険局医療課主査/DPC、感染症対策  
2018年 現職/DPC、急性期医療、消費税

趣味 — コーラス  
信条 — 自分より強い敵とは戦わない

インペリアル・カレッジ・ロンドン  
ロンドン大学  
パブリックヘルス・イングランド  
日本医療研究開発機構  
ロンドン事務所

世界保健機関 (WHO) 本部  
国際機関日本政府代表部  
世界エイズ結核マラリア対策基金

プリティッシュコロンビア大学  
ワシントン大学

カルフォルニア大学  
ロサンゼルス校

国際連合日本政府代表部  
ハーバード大学

ボストン  
ニューヨーク  
ワシントン DC

米国保健福祉省事前準備対応次官補局  
米国疾病対策・予防管理センター (CDC)

香港大学  
世界保健機関  
西太平洋地域事務局  
在フィリピン大使館

JICA 技術協カプロジェクト  
東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)

■派遣  
■留学 (長期研修)

## 世界で活躍する医系技官

医系技官は、国内行政はもちろんのこと、世界各地でその活躍が求められています。保健医療政策や公衆衛生分野の課題は、一見、地域特有のもので、世界共通の課題として捉え直すこともできます。我が国の知見を活かせる場は数多く、国際機関で各国代表と交渉、提案をしたり、留学により専門知識のさらなる習得を図っています。日本と世界をつなぐ。その活躍の場はますます広がっています。

## 国連で保健外交をリードする

首脳が扱うべき世界の保健問題はジュネーブのWHOに加え、ニューヨークの国連総会で取り上げられます。これまで、エイズ、非感染症、薬剤耐性が扱われ、2018年は我が国主導で結核の首脳宣言をまとめました。2019年にはUHC (Universal Health Coverage) がテーマとなります。我が国の国民皆保険等の知見を踏まえ、いかに世界の合意形成に貢献し、我が国に還元するかが問われているため、国連でUHCの有志国連合を我が国を議長として立ち上げリーダーシップを発揮しています。皆様の参画を心待ちにしています。



国際連合日本政府代表部参事官  
江副 聡 Satoshi EZOE



人事院長期在外研究員  
(インペリアル・カレッジ・ロンドン)  
加藤 拓馬 Takuma KATO

### 留学の意義

イギリスと聞いてどんなイメージをお持ちでしょうか？ 伝統的、階級社会、アフタヌーンティ、ご飯がまずい等々あると思います。これらのイメージは一面では正しいことありますが、別の側面から見ると全く違っています。日本とは文化的に大きな隔りがある国で生活して、彼らのイメージ戦略や国際社会のサバイバル術を垣間見ることも、留学の大きな目的の一つです。

### 知的好奇心が刺激される学びの日々

科学的根拠のある保健医療政策を立案するために、米国ボストンにあるハーバード公衆衛生大学院で疫学、生物統計学、社会行動科学等を学んでいます。レポートや試験に追われる日々ですが、新たな知識を習得することの喜びを感じ、充実した修士課程を送っています。多様な価値観を持つ海外の学生たちとのディスカッションを通じ、日本の施策を客観的に検証する視点も身につきました。将来、世界を背負って立つリーダーたちが集まる大学院で人脈を広げ、日本と海外の橋渡しとなるべく、グローバルに活躍する行政官を目指します。



人事院長期在外研究員  
(ハーバード公衆衛生大学院)  
関谷 悠以 Yui SEKITANI



世界保健機関 (WHO)  
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) &  
ヘルスシステム局技官  
谷村 忠幸 Tadayuki TANIMURA

## Make it happen! - 誰もがが必要な保健医療サービスを受けられる制度 (UHC) 作り支援

世界各国でUHCに向けた保健医療制度改革が起きようとしています。例えば、フィリピンでは、保健医療サービス提供、財政等を包含したUHC法が成立し、インドでは、大規模な国家医療保健保障プログラムを全国展開しようとしています。私の役割は、WHO本部、地域・国事務所が一体となって、各国のそのような取組みを効果的に支援できるよう計画、進捗管理、資金配分等を行うことです。また、各国の首脳や大臣にUHC達成に向けて取り組んでもらうよう、国際会議等を通して、モメンタム形成に貢献することも私たちの重要な役割です。

### 変貌する国際保健：持続可能な開発へ

持続可能な開発目標 (SDG) が示すように、先進国が途上国を支援する一方向の国際協力は過去のものとなり、JICAも南南協力を先進国が促す三角協力など新たに取組んでいます。私はWHOに3年出向したあと、JICA専門家としてタイ政府内に入り、両国の国民皆保険の教訓を他国に提供し世界のUHC推進をする当技術協力プロジェクトを進めています。タイの創意工夫、地方での実践方法は日本も学ぶべきものばかりです。多国間・二国間の国際保健を経験して改めて、日本の国内政策、地域保健の実践経験がある方こそ、世界で活躍し国内外を繋いでいくべきと痛感します。



JICA技術協力プロジェクト (Global Health and UHC)  
チーフアドバイザー  
牧野 友彦 Tomohiko MAKINO



## 若手職員からのメッセージ

### ここでしかできないこと

保険局医療課主査  
渡井 一輝 Kazuki WATARAI

学部卒業年 — 2016年  
入省年 — 2018年



医系技官という職業は臨床医と比べ華やかではないかもしれませんが、しかし私たちが書く文書一つ一つが医療を形作っていると感じながら日々の業務に励むと、やりがいが出てきます。ここでしか、あなたにしかできない事が必ずあります。興味を持ったら是非、セミナーや勉強会にいらしてください。

### 臨床医ではない働き方

健康局総務課主査  
磯崎 敦子 Atsuko ISOZAKI

学部卒業年 — 2016年  
入省年 — 2018年



一般的には接点がなさそう、と思うことに触れる機会が多く、視野が広がります。でも、人と接すること、協力して何かを行うことは、臨床とあまり変わらないと思います。興味のある方は、気軽に見学に来てみてください。

### ひとつの選択肢として

大臣官房国際課主査  
石橋 七生 Nanao ISHIBASHI

学部卒業年 — 2015年  
入省年 — 2017年



医系技官は、役職によって仕事内容が異なり入省前には業務内容がわかりにくいためか、「本当にこの道でいいのかな」と迷いながら入っている方が意外と多い気がします。なので、興味はあるけどイメージがつかないという理由で入省を迷っていらっしゃる方には思い切って来ていただくと嬉しいです。

### 行政官という選択肢

医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室推進係長  
江藤 優希 Yuki ETO

学部卒業年 — 2014年  
入省年 — 2018年



行政の仕事は、臨床の現場のように、一人一人の患者さんの顔は見えませんし、すぐに結果がでないことも多いです。しかしながら、将来を見据えた医療政策の企画立案を通して、数年後、数十年後の日本の医療をより良くする、スケールの大きく、責任感のある仕事です。是非一度見学にいらしてください。

### 様々な職種の方々と施策を進める

労働基準局安全衛生部労働衛生課主査  
堤 俊太郎 Shuntaro TSUTSUMI

学部卒業年 — 2015年  
入省年 — 2017年



医療現場では他職種と連携しつつ治療に当たっていると思いますが、行政での仕事も同様に、様々な職種の方々と共に行っております。他職種の方々と議論などにより、医療現場ではなかなか得ることのできない新しい視点を発見できるため、視野が広がります。是非一度、見学にいらしてください。

### 新たな世界の発見

老健局老人保健課老人保健施設係長  
長江 翔平 Shohei NAGAE

学部卒業年 — 2013年  
入省年 — 2018年



初期研修医後に消化器内科の従事を経て、入省しました。医療現場で働いていた経験や問題意識を医系技官として、違う視点とアプローチで解決していくことはやりがいのある仕事です。是非、一緒に働きましょう。

### 日本の未来のために

健康局難病対策課主査  
林 瑞季 Mizuki HAYASHI

学部卒業年 — 2016年  
入省年 — 2018年

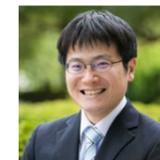


日本の未来を支える子供たちのために働きたいという思いから病院を出て、より広い視野で物事を考えられる行政の世界に入ることを決意しました。行政の仕事は時間軸を短期・中期・長期で考える必要があり、また様々な視点から物事を視るため非常におもしろくやりがいがあります。

### 行政官として

保険局医療課主査  
佐々木 広視 Hiroshi SASAKI

学部卒業年 — 2015年  
入省年 — 2017年



行政官の仕事は臨床の先生方の仕事と違いますが、国民の健康を守る、医療をよりよくしたいという想いは行政官も同じです。日々、様々な方と意見を交わしながら、よりよい医療に貢献できるよう働いています。新しい世界に飛び込みたい方、霞が関でお待ちしております。

### 臨床医と医系技官の違いについて

環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課  
特殊疾病対策室主査

伴 圭吾 Keigo BAN

学部卒業年 — 2015年  
入省年 — 2017年



医系技官は、例外的な場合を除いて、臨床に従事する職種ではありません。臨床医との違いは枚挙に暇がありませんが、最大の違いは、個と個の関係性ではなく、組織と組織の関係性が主軸であることです。その一方で、問題解決を指向する点では共通しています。詳細は見学やイベントでお話しできればと思います。

### まずは見学を！！

健康局がん・疾病対策課主査  
安藤 徳恵 Norie ANDO

学部卒業年 — 2015年  
入省年 — 2017年



医系技官は、どのような思いで日本の医療と向き合っているのだろう…そんな期待と不安を抱えながら、学生・研修医時代に厚生労働省を見学しました。「この場所で、この人達と一緒に働きたい!」、そう感じたことが入省した最大の理由です。少しでも興味がある方は、一度見学にいらしてください!

### ここでしか経験できないこと

保険局医療課主査  
赤星 里佳 Rika AKAHOSHI

学部卒業年 — 2016年  
入省年 — 2018年



日本の医療が抱える問題は様々ありますが、臨床現場では目に見えないもの、その背景がわからないものも少なくありません。行政官の立場になってはじめて見えてくるもの、見え方が変わるものがあります。問題意識を持つだけでなく、その思いを行動に、考えを形にして、社会に発信できることがこの仕事の魅力です。

### 得難い経験ができる仕事

健康局結核感染症課主査  
吉井 史歩 Shiho YOSHII

学部卒業年 — 2015年  
入省年 — 2017年

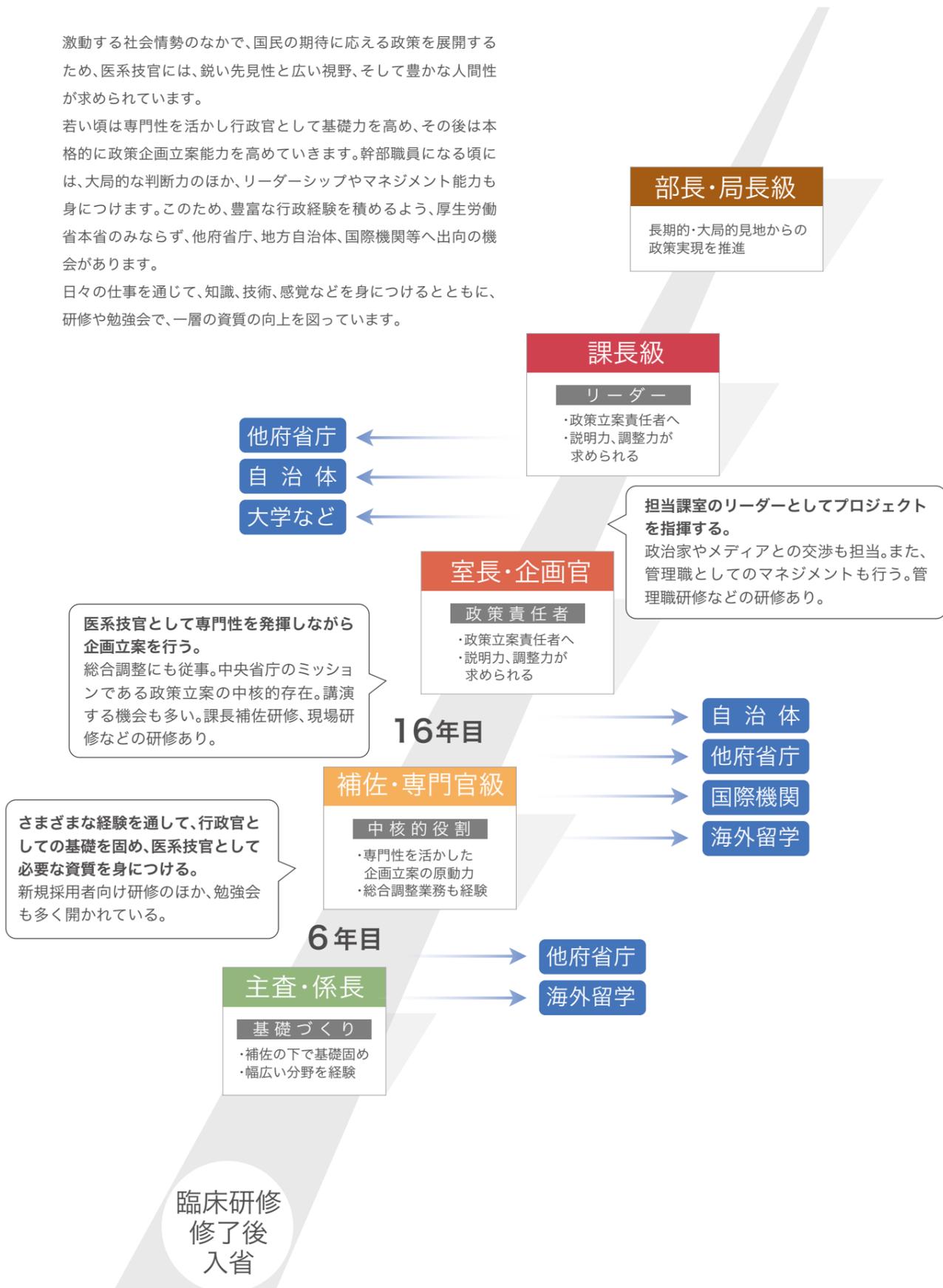


危機管理を含めた感染症対策に係る業務に従事しています。臨床の現場とは違い、常に組織としての意思決定を求められることに、戸惑いを感じることもありましたが、政策が立案され、仕組みが形作られる現場で仕事をすることは、非常に得難い経験だと感じています。少しでも興味を持たれた方、まずは行政の現場に飛び込んでみませんか!

激動する社会情勢のなかで、国民の期待に応える政策を展開するため、医系技官には、鋭い先見性と広い視野、そして豊かな人間性が求められています。

若い頃は専門性を活かし行政官として基礎力を高め、その後は本格的に政策企画立案能力を高めていきます。幹部職員になる頃には、大局的な判断力のほか、リーダーシップやマネジメント能力も身につけます。このため、豊富な行政経験を積めるよう、厚生労働省本省のみならず、他府省庁、地方自治体、国際機関等へ出向の機会があります。

日々の仕事を通じて、知識、技術、感覚などを身につけるとともに、研修や勉強会で、一層の資質の向上を図っています。



※ 公衆衛生政策に通じた人材はさまざまな分野で求められています。  
※ キャリアパスの一例です。本人の希望や、適性等に対応します。  
※ 年数は医師(歯科医師)国家試験合格からの年数です。

## 具体的なキャリアパス 1

国立国際医療研究センター(NCGM)企画戦略局長  
**井上 肇** Hajime INOUE

1996年 厚生労働省入省  
1999年 Harvard公衆衛生大学院留学/国際保健を専攻  
2002年 WHO西太平洋地域事務局 技術移転課長  
2006年 厚生労働省国際協力室長/WHOやUNAIDSの日本政府窓口  
2014年 厚生労働省結核感染症課長/エボラ、デング熱、MARSなど新興再興感染症対策とHPV有害事象問題  
2015年 WHO事務局長補/多剤耐性菌対策、Global Health Diplomacy  
2018年 現職



### 医系技官としてのキャリアを振り返って

入省前から、国立国際医療センター研修医、大学院生、JICA長期派遣専門家という形でGlobal Healthに関わる勉強と経験を積んでおり、入省してからも、Global Health分野を中心とした仕事を希望し続けて

きました。留学の機会に加えて2度にわたるWHOへの出向や、国際協力室長、結核感染症課長、そして現職のNCGM企画戦略局長まで自分の関心のある分野を経験し続けてこれたことを有難く感じています。

### 1991-1996年 入省前

行政で仕事をするにあたって、保健・医療の現場経験を積んでおくことには大きな意義があります。Global Healthを志向していた私にとっては、研修医として日本の臨床現場での仕事に加えて、若い時代に途上国の僻地に2年間身を置いて、村々のヘルスワーカーとともに過ごすことができたことは、振り返ってみれば、その後の仕事のさまざまな局面において大きな糧となりました。

### 2006-2009年 厚生労働省大臣官房国際課国際協力室長

WHO等の国際機関はSecretariat(事務局)とGoverning Body(統治組織)から成り立っています。国際協力室長時代には、Governing Bodyの側から国際機関に関わりました。予算配分や活動方針を定める仕事です。現場での経験、WHO Secretariatとしての仕事、そしてGoverning Bodyの一員としての役割といった多彩な場を踏むことができるのが医系技官の醍醐味です。

### 1999-2000年 Harvard 公衆衛生大学院留学 時代

私の場合は、東大とHarvardと国内外2つの公衆衛生分野の大学院で学ぶ機会を得ました。一つのテーマを掘り下げて探求することができた東大と、公衆衛生の主要5分野(医療政策、生物統計、疫学、環境・産業保健、行動社会科学)を系統的に学ぶHarvardと、それぞれに異なる良さがありました。医学に加えて公衆衛生学の素養を得ておくことは、特にGlobal Health分野での仕事においては必須の要件と言ってもよいと思います。

### 2014-2015年 厚生労働省健康局結核感染症課長

Global Healthは日本の健康問題と不可分です。結核感染症課長時代はデング熱の国内流行、エボラやMERS疑い患者の日本入国といった新興再興感染症への対応でこのことを痛感しました。病原体はいつも簡単に国境を跨ぎます。またHPVワクチンの有害事象発生では、海外の情報を迅速に収集する必要に迫られました。今後、感染症に限らず保健医療行政のあらゆる領域で、国内外の敷居が取り払われてゆくでしょう。

### 2002-2004年 WHO西太平洋地域事務局 技術移転課長 時代

国際機関には日本の国内組織とは異なる仕事の流儀があります。30代で国際機関を一度経験しておく、40代、50代になって、さらにシニアのポジションで海外の仕事をするときに失敗するリスクを小さくすることができます。これからは、一生のキャリアの中で何回も海外での仕事を体験する人がますます増えることでしょう。若い時の海外での仕事でよいメンター(助言者)を得ておくことが大切と感じます。

### 2015-2018年 WHO事務局長補

2つの仕事をしました。一つは保健議題をG7、G20、国連総会といった場での世界の政治リーダーの議題として定着させたこと、もう一つはAMR(多剤耐性菌)を公衆衛生上の重要議題として提示したことです。私個人の力で成し遂げたことではありません。しかるべき立場を与えられたこと、および、その立場で仕事をするために必要な支援を受けることができたからこそです。いずれも、厚生労働省での20年間の仕事の蓄積なくしては得られなかったと思います。



## 具体的なキャリアパス 2

大臣官房厚生科学課長

浅沼 一成 Kazunari ASANUMA

1991年 保健医療局疾病対策課  
 1994年 生活衛生局食品保健課検疫所業務管理室  
 2000年 佐世保市保健福祉部長  
 2007年 大臣官房厚生科学課健康危機管理対策室長  
 2009年 内閣官房新型インフルエンザ対策室等企画官  
 2011年 医薬食品局医療機器審査管理室長  
 2013年 医薬食品局血液対策課長  
 2015年 健康局結核感染症課長  
 2017年 現職

### 医系技官としてのキャリアを振り返って

霞ヶ関生活も28年目を迎えました。志の高い上司や同僚、部下職員に恵まれ、やりがいのある仕事人生を送っています。悩み苦しむ人々を少しでも幸せにできるよう、評論家ではなく実践者として、常に前向きに断

らない姿勢で頑張ってきました。辛いこともありましたが、たくさんの温かい方々に支えられ、何度も何度も壁を乗り越えることができました。感謝の気持ち、ご恩返しのできる気持ちで、日々過ごしています。

### 1991年 厚生省保健医療局疾病対策課時代

医大を出て直ぐ、国家試験(当時は4月初の土日)の翌日から働き始めた厚生省。右も左も分からない私が最初に手がけたプロジェクトが公的骨髄バンクを作ること。上司と共に、本でしか知らなかったわが国のビッグネームの先生方や民間の骨髄バンク、日本赤十字社など関係者の方々とともに、制度を作ることができました。現在の隆盛を鑑みれば、「制度を作ればたくさんの人々が救われる」という行政の醍醐味を新人の時に味わいました。なお、1994年には、私も骨髄ドナーになりました。

### 1994年 厚生省生活衛生局食品保健課時代

秋田県の保健所勤務を終え、厚生省に復帰した場所は食品保健課。検疫所業務が主担当でしたが、特定保健用食品の審査や遺伝子組換え食品の安全性、食品アレルギーなどについても担当。赴任直後は医系技官なのに食品とは…としましたが、「医系目線だからこそ、食品と健康について先を見て考えられる」との上司の熱意に感銘し、仕事に取り組み、これがとても面白い。食品衛生法の改正にも携わることができ、充実した日々を過ごしました。ちなみにその上司とは、現在の鈴木医務技監。

### 2000年 佐世保市保健福祉部長(兼 保健所長)

「福祉のまちづくり」佐世保市に3年間勤務。介護保険や精神保健福祉はもとより、医系技官が本省では接しにくい児童福祉制度や生活保護制度なども徹底的に取り組むことができました。苦労を共にした現場の皆様とは、今でも良き友人です。一方、ハウステンボスを抱える保健所長として、SARS対策や食中毒対策(雪印事件、BSE)なども職員一丸となり積極的に取り組みました。私の仕事の基盤を作ってくれた第2のふるさとです。

### 2011年 医薬食品局時代

2011年から医療機器審査管理室長、2013年から血液対策課長を拝命。医療機器を法律に明記し、プログラムを医療機器として扱うなどの薬機法改正を果たしました。血液製剤でHIVのすり抜け感染ケースは痛恨の極みでしたが、その後、献血時に個別NAT検査を導入、血液製剤の安全性の向上に努めました。献血制度の重要性を再認識、今も献血に励んでいます(2018年末で通算164回)。

### 2015年 健康局結核感染症課長時代

エボラ出血熱やMARSの流行が続く中、G7サミットでも取り上げられたAMR(薬剤耐性)対策のアクションプラン策定や結核対策の強化、梅毒等性感染症対策の強化、感染症病棟の充実など、課員の活躍のおかげで進めることができました。リオのオリパラ前にWHOからPHEIC宣言されたジカ熱は喫緊の課題として、「防蚊対策」など政府一丸となって取り組みました。

### 2017年 大臣官房厚生科学課長時代

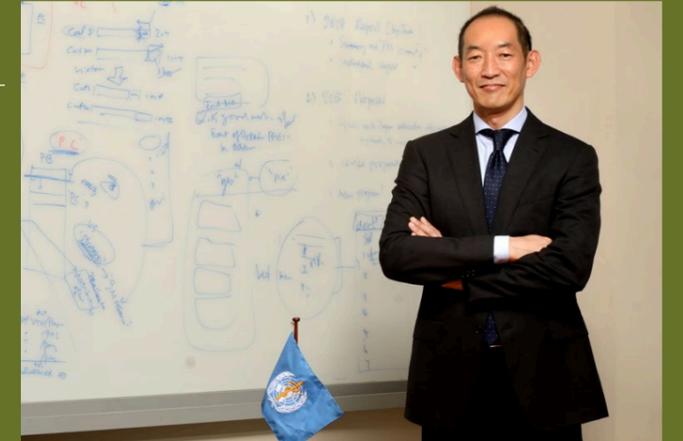
AIやゲノムなどの先端的研究の推進を担当する一方、危機管理・災害対策も厚生科学課の業務。振り返れば、防災服を身にまとい、有珠山噴火では政府現地対策本部に派遣、新型インフルエンザ流行時は健康危機管理対策室長や内閣官房企画官として政府全体の対策に当たり、東日本大震災では厚生省対策本部員として復興に取り組み、福島県にも長期派遣された私。熊本地震の際も現地入りしました。こうした経験で得たノウハウを活かし、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震と災害の多かった2018年も被災地の支援に努めました。

## 特定の分野で活躍する医系技官出身者

### 世界保健機関西太平洋地域事務局長

葛西 健 Takeshi KASAI

1990年 岩手県/県庁、高次救急センター、宮古保健所  
 1994年 厚生省/厚生科学課、統計情報部  
 1995年 ロンドン大学衛生熱帯医学科  
 1997年 厚生省保健医療局結核感染症課国際感染症専門官  
 2000年 世界保健機関西太平洋地域事務局感染症対策医官  
 2003年 厚生労働省大臣官房国際課課長補佐  
 2004年 宮崎県福祉保健部次長  
 2006年 世界保健機関西太平洋地域事務局感染症対策課長  
 2011年 世界保健機関西太平洋地域事務局健康危機管理部長  
 2012年 世界保健機関ベトナム代表  
 2014年 世界保健機関西太平洋地域事務局次長・事業統括部長  
 2019年 現職



### 国際保健に興味を持つ皆さんへのメッセージ

私は、昨年10月にマニラで開催された世界保健機関(WHO)西太平洋地域委員会が7代目の地域事務局長に選出されました。厚生労働省の経験と仕事を通じて知遇を得た方々のご指導なくして、私がWHOのキャリアを辿ることはなかったし、選挙に当選することもなかったと思います。国際保健に興味のある方のキャリアパスとして厚生労働省を自信を持ってお勧めします。

#### WHO職員の7つの特性

世界保健機関は、ジュネーブの本部と6つの地域事務局、そして154の国事務所に約7500名が勤務する国連の保健医療に関する専門機関です。医薬品等の基準やガイドラインづくり、感染症のモニタリングや各国の検査室の精度管理といった公共財の提供、そして各国の医療政策に対する技術支援や感染症が発生した際の対応等幅広い仕事を行っており、ダイナミックで、やりがいのある職場です。職場を刺激的で人間的な成長の場にしてくれるのは仕事内容もそうですが、そこに働く人々です。そこには、「好奇心」、「共感性」、「行動力」、「情熱」、「専門性」、「オープンネス」、そして「何か変えたいあるいは役に立ちたいという思い」を持ったプロフェッショナルが集まっています。この冊子を手にとった皆さんはいかがでしょうか？告白すると臨床研修を終えた直後の私には、「好奇心」はあったものの、その他の特性があったと言えば嘘になります。しかし、厚生省そして厚生労働省で、様々な方に出会い、学びそして経験を積み重ねるうちに、これらの特性は私にも備わってきました。その意味では、厚生労働省もとても刺激的でやりがいのある職場です。

#### 成果をあげるWHO職員

7つの特性があったとしても、WHOで成果をだせるとは限

りません。WHOは、各国政府に対して「価値ある貢献」を積み重ね、政府と信頼を築いてはじめて人々に役立つことができます。「価値ある貢献」とは各国の衛生改善に資する何らかの変化を生じさせることであり、WHOスタッフには、変化を起こさせるAgentとしての役割が期待されています。意外かもしれませんが、私は、その力を身につける近道は、日本の「厚生行政の経験」にあると考えています。私たちの仕事は、各国の政府を通じた行政制度の改善で初めて実現されるものばかりです。特に経済発展目覚しい西太平洋地域では、単純な技術的助言はもはや役には立ちません。多様化する人々のニーズに応え、中長期的な視点に立った政策立案や法律改正、意思決定への支援こそが、いま求められています。文化習慣、社会や政治制度など理解した上で、課題を整理し先進事例も参考にしながらエビデンスに基づく対策を提示する。これはまさに日本の行政機関が普段から行っていることそのものです。私は、留学やWHOに出向した期間も含め約20年間厚生労働省に所属しましたが、その後WHOで勤務するにあたって必要な知識や技術はみなこの期間に学んだといっても過言ではありません。その意味では、私は「厚生省(当時)に入る」というとても幸運な決断を下しました。そして「厚生省や国際保健って面白そう」という程度の不埒な動機で入省した人間をここまで鍛え上げてくれた職場に改めて感謝申し上げます。世界が繋がりを深めるなか、国内行政がグローバルヘルスに直結する時代になりました。日本の抛って立つところを公言し責任を持つとともに、異なる文化や価値観に心を開き交渉を通じて信頼関係を築けるような人材が国内行政でも必要とされています。その意味でも国際保健に興味のある方のキャリアパスとして厚生労働省を自信を持ってお勧めします。



健康局総務課主査  
磯崎 敦子 Atsuko ISOZAKI

2018年 現職/原爆症認定に関する業務

原子爆弾による放射線被曝が原因とされる疾患のうち、現に医療を要する状態にあるものが「原爆症」です。認定業務だけでなく、訴訟にも関わっているため、法務省・法務局の方とも連携して業務にあたっています。



保険局医療課主査  
佐々木 広視 Hiroshi SASAKI

2017年 医政局総務課/医療法等の一部を改正する法律の施行  
2018年 現職

2年に1度、診療行為をより適切に評価するため、保険診療の範囲・内容及び診療行為の価格を定める診療報酬を改定します。誰もが安心して医療を受けられるよう、様々な関係者の方々の意見を伺いながら、現場の声をしっかりと制度に反映していきたいと考えています。



障害保健福祉部精神・障害保健課長補佐  
寺原 朋裕 Tomohiro TERAHARA

2015年 健康局健康課たばこ対策専門官/生活習慣病の一次予防対策(健康日本21第2次対応)、たばこ規制対策全般、アルコール規制対策  
2016年 環境省環境保健部放射線健康管理担当参事官室参事官補佐/東京電力福島第一原子力発電所事故後の放射線に係る健康影響管理対策  
2018年 現職

山間地域で総合内科医及び県中央病院で小児科医として約10年間勤務後、2年間の大学院留学を経て入省いたしました。臨床の経験を様々な行政施策に活かしていきたいと思っています。



医政局医事課長補佐  
石丸 文至 Bunji ISHIMARU

2013年 健康局総務課/原爆被ばく者対策  
2015年 大臣官房厚生科学課/研究費、採用、ICT  
2016年 内閣官房健康・医療戦略室/医療ビッグデータ新法の立法  
2017年 現職/医師の働き方改革、医師需給、医師偏在

医師の働き方改革、医師偏在対策、医学部定員…医師、医学部学生のみならずのこれからに直結する仕事をしています。私がこのパンフレットを手に取り医系技官を志した時、やりたかったことの一つです。霞ヶ関に来てはじめて見えることがたくさんあります。皆さんを待っています！！

**出勤** 始業が9時半なので、朝は比較的ゆっくりしています。省に着いたら、メールと予定を確認し、優先順位の高いものから取りかかります。

**午前中** 原爆症の認定申請の書類を確認し、不足があれば照会をお願いします。実際の認定・却下は、分科会で専門の先生方に判断していただいています。

**昼休み** 月に1回程度、若手技官の勉強会があるときは参加するようにしています。昼休みは室内が消灯されるので、デスクにいるときは昼寝することもあります。

**午後1時頃** 訴訟案件は、医学的な主張案作成と、根拠となる文献探しを行います。場合によっては、専門の先生にお話をうかがうこともあります。全体の方針は上司と相談しつつ、適宜共有・修正をお願いします。

**午後3時頃** 月に1~2回出張があります。基本的に日帰りですが、前泊する場合は14時~15時頃に省を出ています。

**午後6時以降** 急な仕事が入ることは少ないので、繁忙期以外は早めに退庁できることが多いです。働き方改革の一環で、マンスリー休暇の取得が奨励されているので、予定に合わせて1日休みや時間休をとるようにしています。

**出勤** 始業が朝9:30と余裕があるので、読書やジョギングなど朝活を満喫してから登庁します。登庁したら、関係するニュースがないか新聞を読み、メールをチェックしつつ、一日のスケジュールを確認します。

**午前中** 会議の資料について、課内で打ち合わせを行います。上司の鋭い指摘を受けながら議論を深め、資料をブラッシュアップしていきます。

**昼休み** 昼休みには定期的に若手医系技官の勉強会が開催されます。省内外の講師から他部局の政策について学ぶだけでなく、同期と仕事の悩みについてざっくばらんに話をすることもあります。

**午後1時頃** 様々な関係者の方が来庁され、意見交換を行います。厚生労働省のこれまでの取組を丁寧に説明しながら、現場の貴重な御意見をしっかりと伺います。

**午後3時頃** 衆・参議院の厚生労働委員会で担当業務が質問されることもあります。委員会の現場に出席して、必要に応じてすかさずメモを渡したりと臨機応変な対応が求められるので緊張します。

**午後6時以降** 国会業務のある日や繁忙期は残業が深夜に及ぶこともありますが、早く仕事が終わった日は同僚と飲みに出かけたりします。銀座・新橋が徒歩圏内なのでお店選びには困りません。

**出勤** なるべく1時間早めに出動し、静かな環境で集中して資料確認やメール処理等しています。コーヒーとサンドイッチを食べながら、効率的に業務を行うよう頭の整理をしていきます。

**午前中** 翌週の検討会に向けて、背景や論点、委員の意見及び今後のスケジュール等について、資料の確認修正をしていきます。将来のあるべき姿を思い描きながら、主担当者達と活発な意見交換を行っています。

**昼休み** お昼はなるべく厚労省の関連記事に目を通し、担当業務以外の幅広い知見収集に取り組むようにしています。

**午後1時頃** 国会議員のプロジェクトチームに出席し、質疑応答に対応します。国会の動き及び一般国民の思いがどこにあるのかを知る、大切な機会にもなります。

**午後3時頃** 各担当者の意見を聞きながら、来年度の研究事業や予算事業の公募要綱等を取りまとめていきます。

**午後6時以降** たまに早く終わった日には、ジムで柔術に取り組んでいます。翌日は筋肉痛必発です！

**出勤** できる限り保育園に子どもを送ってから出勤しています。夜が遅い霞ヶ関の朝は、何もしなければ驚くほどゆっくりしています。(もちろん朝型の生活を送ることも可能です。)

**午前中** 朝出勤すると、まずはメールチェック。臨床をしている方は想像もつかないと思いますが、多くの仕事はメールで来ます。毎日100通を超えるメールに対応していきます。会議や打ち合わせ以外の時間はとにかくデスクワークです。

**昼休み** 今から救急車が来ます、はないので、うまく時間を調整をすれば、銀座・虎ノ門界隈でランチを楽しむことも可能です。たまに二郎インスパイア店に行って、健康に配慮し、麺少なめ野菜マシマシのラーメン(サラダ?)を食べるのが楽しみです。

**午後1時頃** 国会議員の先生に、自分の担当する施策の説明を行うこともあります。とても忙しい中時間をいただいているので、できるだけ要点をまとめた資料を用意し、簡潔に説明できるよう心がけています。

**午後3時頃** 夕方は有識者検討会。司会や資料の説明、質疑応答を行うこともあります。議事録が残るので、気が抜けません。

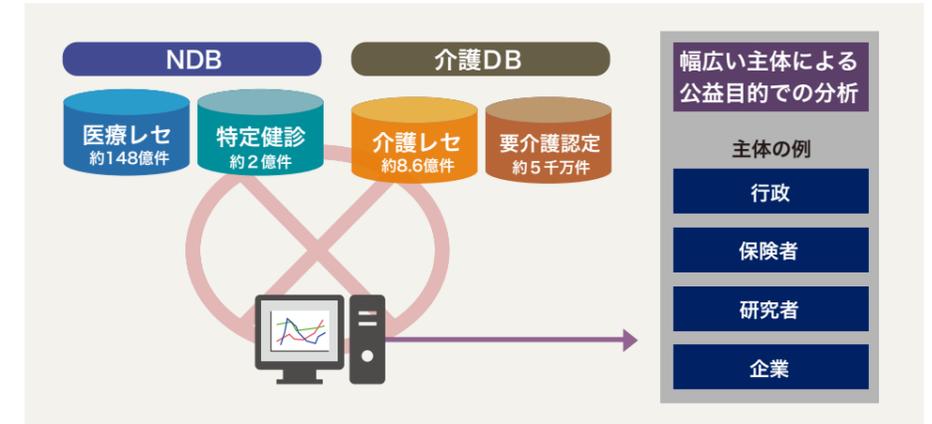
**午後6時以降** 日中のスケジュールが詰まっている日は、ここから自分の担当業務をじっくりできる時間だったりします。新しい施策についての資料を作成したり、担当者どうしてとことん政策についての議論をします。そのまま飲み会になることも…こうして霞ヶ関の夜はふけていきます…

厚生労働省では、国民の健康寿命のさらなる延伸や、効果的・効率的な医療・介護サービスの提供を達成するため、ICTを活用した健康・医療・介護分野におけるデータ利活用の基盤整備に取り組んでいます。



## データヘルス分析サービス

地域包括ケアシステムの構築や、効果的・効率的な医療介護提供体制の整備等のための分析が可能となるよう、医療保険のレセプト（明細書）等が格納されているデータベース（NDB）と、介護保険のレセプト等が格納されているデータベース（介護DB）を連結して解析できる基盤の開発を進めています。自治体や研究者だけではなく、民間企業等、幅広い主体がこれらのデータベースを利用することも検討されています。

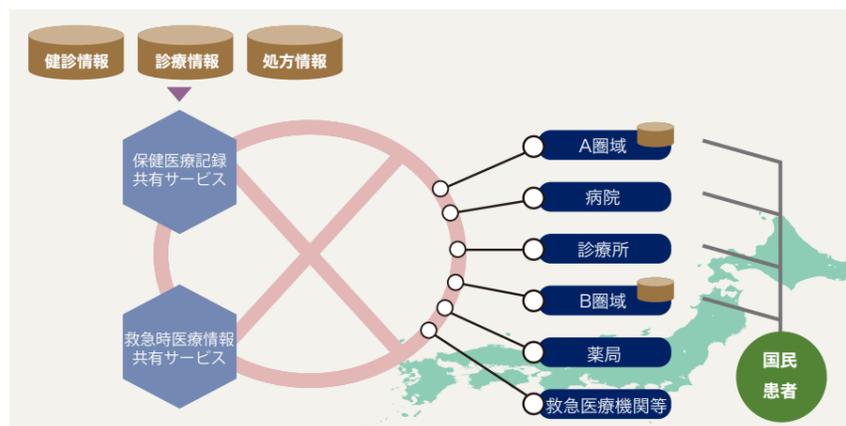


国民の健康寿命を延伸し、生涯にわたって健康に活躍できる社会を目指すため、医療、介護等の現場において最適なサービスがより効率的かつ安全に提供され、新たな治療法・医薬品等の開発が促進される環境を整備していく必要が指摘されています。既に医療機関等では、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を活用した健康・医療・介護分野の情報の利活用が急ピッチで進展しています。これらの情報には機微性の高いものが含まれることから、セキュリティに十分に配慮したルール作りが必要です。世界に先駆けて超高齢社会に直面する日本では、医療費等の適

正化を通じ、社会保障制度の持続可能性を確保していくことも大きな課題となっています。健康・医療・介護分野の情報の利活用によって、これらの課題解決が加速することも期待されています。こうした背景を踏まえ、厚生労働省では、「データヘルス改革推進本部」を設置し、部局横断的にICTを活用した保健・医療・介護サービスの質の向上に精力的に取り組んでいるところです。医系技官は、様々な関係者の意見やICTに関連した最新の動向を踏まえつつ、個別施策における制度設計やシステム開発に携わっています。ここでは、実際の役割の一部をご紹介します。

## 保健医療記録共有サービス

このサービスは、医療機関、薬局等の中で、それぞれが保有する患者の診療情報や服薬情報等を、患者同意の下、共通化された閲覧ビューア等で共有することにより、無駄な検査や投薬を減らし、最適な健康管理・診療・ケアを提供できるようになることを目指しています。現在、有識者会議を開催し、2020年度の本格稼働を目指し、サービスの内容・運営主体・セキュリティ・運用ルール等について検討しています。



医政局研究開発振興課医療技術情報推進室長  
南川 一夫 Kazuo MINAMIKAWA



保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室長  
廣瀬 佳恵 Yoshie HIROSE



老健局老人保健課介護保険データ分析室長  
木内 哲平 Teppei KIUCHI

## 理想の未来の実現に向けて

医療情報を円滑に共有して質の高い医療を提供する、そんな理想の未来に総論で反対する人はいないでしょう。ただ、この理想の実現に向けてプロジェクトを遂行するときには、様々な課題や慎重意見があり、各種の調査研究を行いながら解決策を検討し、関係者の合意を得ていく必要があります。医療の現場経験、行政で培ったマネジメントスキルが生かせる挑戦的で楽しい仕事だと思っています。

## NDBの利活用推進に携わって思うこと

ルール整備にあたっては、データベースを整備する目的や多様な意見に配慮する必要があり、行政官としての冷静な判断が求められる一方で、システム開発の議論では「こんなことできたらいいな」という無邪気な発想が突破口になることも多々あります。利用する方々のパフォーマンス向上が、ひいては国全体のメリットにもつながるように、想像力を大事にしていきたいと考えています。

## 介護の現場でのエビデンス構築に向けて

介護の分野でも、高齢化、人材不足の中、効率よく質の高いサービスの体制が求められています。どのような状態の利用者にどのような支援をすればどのような効果につながるのか、科学的根拠に裏付けられたサービスの提供に向けて、データ収集のための基盤整備を進めています。利用者の状態や支援の効果等をどのようにして評価するのか、医療とは異なる、介護の現場になじむやり方が必要です。

# TOPICS 02 | 国際保健分野への取り組み

国際保健分野における主要議題は近年大きく変化し、高齢化や非感染性疾患、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)、健康危機対策等が世界全体で注目されるようになってきました。我が国は、これまで蓄積してきた豊富な経験を元に国際保健分野の課題解決に向けリーダーシップを発揮することが、これまで以上に国際社会から求められています。世界の保健課題に貢献することで、国内の課題解決にもつなげていきます。

## 2019年の主な国際会議

- 第72回WHO総会 (5月・ジュネーブ)
- 第70回WHO西太平洋地域委員会 (10月・フィリピン)
- 第74回国連総会・UHCに関するハイレベル会合 (9月・ニューヨーク)
- G20保健大臣会合 (10月・岡山)

### 2019

#### 11月 第11回日中韓保健大臣会合

日中韓三国保健大臣会合は日中韓の保健大臣が保健医療分野における三国の共通課題の協力について討議する場として定期的に開催している会合です。2018年は熊本で開催し、UHCと災害対策などの課題に関して意見交換を行いました。



#### 10月 プライマリヘルスケアに関する国際会議

プライマリ・ヘルス・ケア(PHC)を実践・発展させることの必要性を訴えたアルマ・アタ宣言から40周年を記念して開催され、PHCに関して、UHCや国連の持続可能な開発目標(SDGs)との関わり等について議論されました。



#### 9月 国連結核・非感染性疾患に関するハイレベル会合



結核に関する国連ハイレベル会合とNCDs(非感染性疾患)に関する国連ハイレベル会合が第73回国連総会において開催され、加藤厚生労働大臣が政府代表演説を行いました。

#### 4月 第3回閣僚級世界患者安全サミット

閣僚級世界患者安全サミットは各国や国際機関のリーダーに患者安全の重要性を浸透させることを目的として2016年から開催されている会合で、イギリス、ドイツに続く第3回目を厚生労働省が東京で主催し、44ヶ国から約500名が参加しました。



#### 10月 第69回WHO西太平洋地域委員会

WHOの6つの地域毎に毎年開催されている地域委員会に、厚生労働省からは根本厚生労働大臣を始めとした代表団が参加しました。根本大臣がUHCの推進などについてスピーチを行った他、西太平洋地域における保健課題について議論が行われました。



今年のWHO西太平洋地域委員会では、次期地域事務局長を選出する選挙が行われ、4人の候補者の中から、日本政府が擁立した葛西健(かさい・たけし)氏が選出されました。同氏は、以前は厚生労働省で医系技官として勤務していた経歴も持っています。各地域の事務局長は、WHO地域事務局の政策・予算、加盟国支援対策等を立案・執行する最高責任者で、葛西氏の事務局長としての任期は、2019年2月からの5年間です。

#### 5月 第71回WHO総会

我が国からは高木厚生労働副大臣を始めとした代表団が出席しました。WHO事務局長のテドロス氏や各国代表との会談や、各種議題・サイトイベントなどに参加し、国際保健課題への今後の取り組みについて議論しました。



### 2018

## 厚生労働省と医系技官の役割

国際保健は、国境を越える感染症対策をはじめ、厚生労働省のミッションである国民生活の保障や公衆衛生の向上に直結する分野であり、さらに、外交や開発援助にも国民皆保険などの日本の知見を活せる重要な分野となっています。世界の保健課題の解決に向けて官民が一体となって取り組んでいく中で厚生労働省の役割は大きく、医系技官は専門知識を生かし、世界保健機関(WHO)などの国際機関や国連日本政府代表部を含め国内外で活躍し、国際保健課題解決への取り組みの核となっています。

### 世界の人々の健康と幸せのために

世界保健機関 (WHO)  
事務局長補 (UHC・ヘルスシステム担当)  
山本 尚子  
Naoko YAMAMOTO



人々が基本的な保健医療サービスを受けることができる社会の実現に向けて、WHOは各国への技術的支援を強化しています。政策の立案、調整、実施と評価など医系技官が獲得するスキルと経験は国際保健分野でも必要とされています。入省され、国際機関で活躍される皆様をお待ちします。

### 保健外交の推進

外務省国際協力局国際保健政策室長  
鷲見 学  
Manabu SUMI



2019年は、日本が初めてG20を主催するとともに、第7回アフリカ開発会議が行われるなど国際保健分野の会議が目白押しです。各国首脳や閣僚が国際保健を議論する予定であり、わくわくした気持ちでその準備を進めています。国際保健分野で働きたいと思われる方、是非お待ちしております。

### 日本国政府として政策を打ち出す

内閣官房国際感染症対策調整室企画官  
野田 博之  
Hiroyuki NODA



各省庁はそれぞれ違う目的を持って仕事をしているため、重要な課題であるにも関わらず、誰も手を出せないということが時に発生します。各省庁の目的を尊重しつつ、日本国政府として一体となった政策を打ち出す。内閣を補佐する機関である内閣官房では、国際保健の課題に政府が一体となって立ち向かえるように、総合調整を行っています。

### 世界中の全ての人に健康を

世界保健機関 (WHO)  
事務局長官房資金調達および調整部渉外技官  
木阪 有美  
Yumi KISAKA



健康は人権であるとの信念に基づき、テドロス事務局長が進める改革の中で、資金の調達や渉外戦略の策定を担当しています。WHO内の関係部局、加盟国などの関係者と調整をしつつ、組織の変革期に新しいことにチャレンジ出来る仕事です。日本国内での業務経験が日々、WHOでの仕事に活かしています。

### 健康で安心な世界を目指して

大臣官房総括審議官 (国際担当)  
池田 千絵子  
Chieko IKEDA



国際保健は、世界共通の課題であることから、SDGs(持続可能な開発目標)の中にも目標3(保健)だけでなく、関連する目標がたくさんあり、日本のこの分野での貢献に、他国から非常に大きな期待を寄せられています。各国の保健政策担当者や議論をたかかわせて、より健康で安心な世界にしていくことに貢献してみませんか。

### 保健課題を通じて世界と日本をつなぐ

大臣官房国際課国際保健企画官  
堀 裕行  
Hiroyuki HORI



国際課は、WHOや世界各国の保健省など、国内行政の海外への窓口としての役割を果たしています。日本の医療制度維持のための努力や人口の高齢化への対応などは世界から注目を集めており、国際会議への参加などを通じて、これらの経験を国際社会とも共有し、より健康な世界を作るための取り組みを進めています。

### 外交官としてアジア地域の保健に貢献する

在フィリピン大使館二等書記官  
岡田 岳大  
Takeo OKADA



アジア地域は感染症の流行や急激な高齢化など、多くの課題を抱えており、これらは1国では解決が難しい問題ばかりです。これらの課題に取り組んできた、日本の知見に対するアジア各国からの期待は非常に大きく、外交官として、国際協力を通じてアジア地域の保健に貢献できる仕事はとても刺激的です。



厚生労働省では、熱意ある方々に臨床の知見を活かしつつ、医療政策づくりのプロとして活躍できるような環境づくりに力を入れています。

## 臨床現場での診療の兼業について

医系技官として厚生労働省で働きながら、勤務時間外に臨床現場での診療業務を行うことができます。これは、自己の臨床技術の維持や、専門医資格や認定医等の維持・取得を目的としたもので、その専門性が、医療政策の企画・立案にも活かされることが期待されています。兼業を行うにあたっては、医系技官としての本務が優先であり、職務遂行に支障が生じないことや、兼業先が本務との利害関係がないことなど、一定の条件の下、審査を経て許可される仕組みとなっています。

### 兼業を行う意義

兼業制度を利用し毎週土曜日に家庭医療科にて外来業務を行っています。隣で指導医の先生も外来を行っており、困ったことなどがあるとすぐに質問できる体制で研修をさせていただいております。もともと医療政策に関わりたかったのが医系技官を志した理由でしたが、一方で臨床から全く離れてしまうことに不安もありました。兼業の制度があることで、現在の臨床の状況や知識をアップデートでき、行政

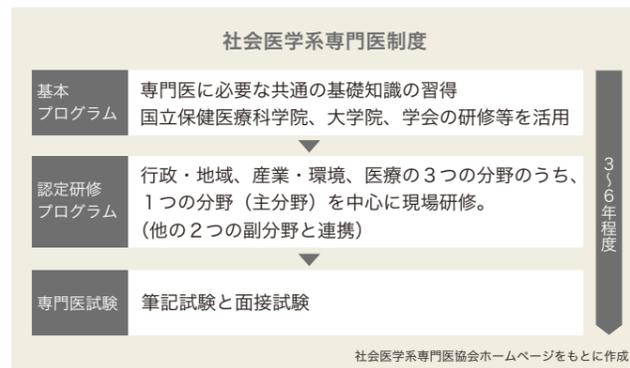
官としても現場の感覚を知ることができるといい機会だと思っています。



医政局医事課主査  
平田 有美恵 Yumie HIRATA

## 社会医学系専門医の取得について

医系技官としての経験が社会医学系専門医として認められます。社会医学は、「科学的なエビデンスを創出して社会に適応し、地域・職域や国レベルの集団とシステムに働きかけ、健康な生活・行動様式の推進、安全な環境の保持、医療提供システム等の構築に貢献し、人々の健康の増進」(社会医学系専門医協会)に大きな役割を果たしています。医系技官として、人々の健康増進を目標とし、エビデンスに基づく医療政策を行うことは、まさに社会医学の実践経験を積むことにほかなりません。厚生労働省は、今後、認定プログラムを創設し、入省する方で、希望される方には、社会医学系専門医の資格を取得できるよう準備をしています。



社会医学系専門医について | 詳しくは一般社団法人社会医学系専門医協会のホームページをご覧ください。  
<http://shakai-senmon-i.umin.jp/specialist.html>

またはキーワード検索にて  
社会医学系専門医協会

## メンター制度について

メンター制度とは、配属部署における上司とは別に相談役となる先輩医系技官(メンター)が新入医系技官(メンティー)をサポートする制度のことをいいます。メンターはメンティーに定期的に声をかけ、入省後の様子を聞いたり、職場内での悩みや問題解決をサポートし、新入医系技官を支える体制を整えています。



### ? 応募について、卒後年数や年齢の制限はあるのですか？

現在のところ、卒後年数や年齢による応募制限は設けていません。選考にあたっては、卒後年数に応じた能力を個別に判断しています。なお、医系技官として総合的な力を身につける観点から、早期の入省をおすすめしています。

P33を参照

### ? 学生または初期研修医のうちに準備しておくべきことはありますか？

医系技官になるための特別な準備は必要ありません。その時々に行うべきことに全力を投じてください。

P01を参照

### ? 職場はどのような雰囲気ですか？病院との違いはありますか？

技官(医系技官のほか、看護系技官、薬系技官等)や事務官(法令や予算等を担当)等が協力して、チームで政策の立案を行います。病院とは働く職種が異なりますが、多職種が連携して業務を行うところは似ています。

P01を参照

### ? 子育てをしながらでもやっていけますか？

子育てをしながら勤務している職員は多くいます。育児休業や育児短時間勤務制度等があり、育児をしながらでもキャリアを積むことができます。



「厚生労働省5号館保育室」(愛称:ふくろう)

P14、33を参照

### ? 医系技官として働きながら診療もできますか？

兼業制度を活用し、本務に支障が生じないなど一定の条件の下で、診療業務を行うことができます。臨床現場で得られる経験や知見を、ぜひ行政の場にも活かしてください。

P29を参照

### ? 採用試験ではどのような知識が求められますか？

採用試験では、単に知識が問われるのではなく、グループディスカッションや面接を通じ、問題の解決に向けた論理的な思考やリーダーシップ、コミュニケーション能力・協調性等の資質が主に問われます。

P33を参照

### ? 自分が配属される部署についての希望は通りますか？

本人の希望はなるべく考慮されますが、医系技官としての総合的な力を身につけるため、幅広い分野を経験することとなります。

P09、19を参照

### ? 留学について教えてほしい

海外留学により、医系技官として必要な知識・経験を習得することのできる機会があります。毎年3~4名の医系技官が米国、イギリス、フランス等に留学しており、留学先は自ら選ぶことができます。入省後の業務の状況や語学力(TOEFL等)等を踏まえた選考があります。

P15-16、19を参照

### ? 休みは取れますか？

土・日・祝日はお休みです。加えて、有給休暇、夏季休暇等を取ることができます。ただし、週末に研究会や学会での講演等が入る場合や、たとえば診療報酬改定前の保険局医療課など、部署や時期によっては代休などで対応していただくこともあります。

P14、33を参照

### ? 社会医学系専門医を取得できますか？

厚生労働省および関連機関において、社会医学系専門医が取得できるように準備を進めています。

P29を参照



応募資格

応募資格は、日本国籍を有する医師・歯科医師としています。ただし、平成16年4月以降医師免許を取得した方(歯科医師については平成18年4月以降)については、臨床研修を修了した者(見込みを含む)としています。

応募手続き

1 応募期限

前期試験  
**2019年5月27日(月)** (消印有効)

後期試験(予定)  
**2019年11月5日(火)** (消印有効)

後期試験は行わないことがあります。  
実施の有無は7月上旬に発表します。

\* 歯科については、後期試験のみの実施となります。

3 書類提出先(書類は書留郵便で送付してください)  
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号  
厚生労働省大臣官房厚生科学課 医系技官採用担当

採用試験

前期試験(6月)および後期試験(11月)の年2回実施

2 応募書類

- (1)履歴書
- (2)緊急連絡先等登録票
- (3)推薦状2通  
※必ず推薦者自らが封筒に入れ密封したものを提出してください。
- (4)医師(歯科医師)免許証の写し  
※A4判に縮小してください。
- (5)小論文

(1)～(3)の様式、(5)の課題、留意点、業務説明会や官庁訪問の情報などは、[医系技官採用情報ホームページ](http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/)に掲載します。

「[医系技官採用情報ホームページ](http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/)」  
[www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/](http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/)

またはキーワード検索にて  
医系技官 採用

選考方法および試験日程

1 選考方法

- 書類審査
  - 一次試験(グループディスカッション、面接等)
  - 二次試験(面接)
- ※ 面接の参考とするため性格検査を行います。

2 試験日程

[ 前期試験 ]  
書類審査 / 一次試験:2019年6月中旬 / 二次試験:2019年6月下旬  
※二次試験の可否は7月初旬にお知らせする予定です。

給与等

「一般職の職員の給与に関する法律」にもとづき、行政職俸給表(一)が適用され、総合職国家公務員採用試験に合格して厚生労働省に採用された行政官と同等に処遇されます。希望者には、公務員宿舍(独身宿舍、世帯宿舍)が用意されます。その他、産前産後休暇、育児休業、育児短時間勤務をはじめ、さまざまな制度があります。

研修等

入省後は、日頃の仕事を通じて、行政官としての知識、技術、感覚などを身につけていくこととなりますが、若手職員による自主的な勉強会や各種研修により、一層の資質の向上を図っています。入省後の主な研修としては、下表のようなものがあります。

研修名	実施者	時期	対象	内容
国家公務員合同初任研修	人事院 総務省	年度当初3日間程度	全府省の総合職 新規採用職員	国立オリンピック記念青少年総合センターに合宿し、公務員としての心得、行政の初歩等を研修する。
厚生労働省新規採用職員研修(総合職)	厚生労働省 人事課	年度当初上記研修を含め4週間程度	厚生労働省の総合職 新規採用職員	厚生労働行政についての基礎的な知識を学ぶとともに、医療・福祉施設等の厚生労働行政の第一線の現場視察を行う。
国家公務員初任行政研修	人事院	年度当初5週間程度	全府省の総合職 新規採用職員	社会全体の奉仕者としての自覚、国民全体の視点から施策を行うための基礎的素養・見識を養うとともに、政府全体として施策に取り組めるよう研修員相互の理解と信頼を深める。

入省後の異動

医系技官は、大きく変化する社会情勢の中にあって、鋭い先見性と広い視野、そして豊かな人間性をもつことが求められています。このため、幅広い行政経験を積むことができるよう、厚生労働省本省のみならず、職員の家庭の状況も考慮しながら地方自治体、国際機関等への異動が行われています。

医系技官採用情報ホームページ

[www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/](http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/ikei/)

またはキーワード検索にて

医系技官 採用

医系技官採用担当メールアドレス [ikeisaiyo@mhlw.go.jp](mailto:ikeisaiyo@mhlw.go.jp)

採用個別相談会(第1回～第3回は、医科のみ。第4回は、医科・歯科合同)

2019年3月時点で医学部卒業見込み以上の方で、医系技官採用試験の受験を検討中の方を対象に、業務内容やキャリアパス、処遇等の個別相談を受け付けます。個別相談は1時間程度で、現役の複数の医系技官が対応します。カジュアルな服装でお越しください。参加申し込みが必要です。

開催日	第1回:2019年3月2日(土) <sup>*1</sup> / 第2回:2019年4月21日(日) / 第3回:2019年7月20日(土) <sup>*1</sup> / 第4回:2019年9月29日(日) <sup>*2</sup> <small>※1 医療政策セミナーにも参加することができます。 ※2 歯科に関しては所定人数になり次第応募を締め切ります。</small>
会場・時間	厚生労働省 11:00～13:00(第1・3回)、13:00～16:00(第2・4回)
参加申し込み	参加を希望される方は、医系技官採用メールアドレスまでメールでお申し込みください。 詳細はホームページをご参照ください。 医系技官採用メールアドレス <a href="mailto:ikeisaiyo@mhlw.go.jp">ikeisaiyo@mhlw.go.jp</a>

※予定は変更になることがありますので、医系技官採用情報のホームページで確認をしてください。

医療政策セミナー(医科のみ)

毎年応募者が多数の人気企画です。参加される方々と現役の医系技官がグループとなり、具体的な政策テーマについてディスカッションやプレゼンテーションを行います。医系技官とざっくばらんに話せる機会でもあり、昨年は全国から約70名の若手医師・医学生が参加、若手医系技官も30名以上が参加しました。カジュアルな服装でお越しください。参加申し込みが必要です。

対象	実践的な医療政策を真剣に学ぶことを希望する医師(医科のみです)および医学部学生
開催日	第1回:2019年3月2日(土) / 第2回:2019年7月20日(土) ※セミナー終了後に、懇親会があります。(任意参加)
会場・時間	厚生労働省 13:00～20:00
参加申し込み	参加を希望される方は、ホームページより申込書をダウンロードのうえ、医系技官採用メールアドレスまでメールにてご送付ください。 申し込み多数の場合は、先着順もしくは抽選となることがあります。 医系技官採用メールアドレス <a href="mailto:ikeisaiyo@mhlw.go.jp">ikeisaiyo@mhlw.go.jp</a>
申し込み締め切り	第1回:2019年2月18日(月) / 第2回:2019年7月1日(月)

公開勉強会(医科のみ)

医療政策に関わるテーマを題材にした公開勉強会を開催しています。医療政策セミナーとの違いは、(1)平日夜間(18:30-20:00)に、(2)お互い顔の見える範囲(最大30名程度)で、(3)参加者全員(医系技官を含め)で自由討論する点にあります。参加申し込みが必要です。詳細は、ホームページをご参照ください。

医学生・医師向けイベントへの出展

ブースを出展します。現役の医系技官も複数参ります。お気軽にお越しください。

東京	民間医局 レジナビフェア スプリング 2019 東京 ～臨床研修プログラム～ (日時) 2019年3月10日(日) 10:00～17:00 (会場) 東京ビッグサイト	名古屋	民間医局 レジナビフェア2019 名古屋 ～臨床研修・後期研修プログラム～ (日時) 2019年9月22日(日) 10:00～16:00 (会場) ポートメッセなごや
	民間医局 レジナビフェア 2019 東京 ～後期研修・研修医向け～ (日時) 2019年6月9日(日) 12:00～17:00 (会場) 東京ビッグサイト		大阪
	民間医局 レジナビフェア 2019 東京 ～臨床研修プログラム～ (日時) 2019年6月23日(日) 10:00～17:00 (会場) 幕張メッセ	福岡	民間医局 レジナビフェア 2019 福岡 ～臨床研修・後期研修プログラム～ (日時) 2019年3月3日(日) 10:00～16:30 (会場) マリンメッセ福岡

厚生労働省職場体験実習(インターンシップ)

インターンシップとは、厚生労働省で仕事を体験するものです。本省において実務を体験することにより、厚生労働省への理解を深めてもらうことを目的としています。大学生および大学院生を対象としており、夏期休暇を利用して1週間～1ヶ月程度の期間、保健医療政策に関わる部署などで働くことを体験できます。例年4月下旬から受け付けを開始し5月下旬～6月初旬が締め切りです。本年度の募集は、4月下旬～5月上旬にインターンシップのページ(<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/internship.html>)に掲載予定です。